

502  
187



始





502-187

リ  
ー  
フ  
マ  
ン  
著  
志  
摩  
象  
雄  
譯

企  
業  
形  
態  
論

片  
者  
寄  
贈

大正  
12 1.13  
寄贈

東  
京  
下  
出  
書  
店



序文(原著者)

本書は、當初、柏林國家學講習會の席上で試みた講演集である。併し、出版する爲には、勿論、増補と系統的排置とを要した。本書は、近世企業問題研究の手引を目的とし、且、同時に、拙著「カ。ル。テ。ル。及。ト。ラ。ス。ト。」に對する緒論、前書、又は、追補ともなる。各國民經濟學者に既知の事柄は、勿論、組織的に記載した。尙、企業自身及組合の本質に就ては、從來の書物よりも多少嚴密な系統的解釋を試みたと信ずる。又、株式會社、組合及公企



業の批評中には、一三三新立場が見出されよう。

二

一九二二年、五月、バーデン フライブルグに於て

ロベルト、リーフマン

# 目次

第一章 家庭經濟より企業へ……………

一 企業の本質……………

消費者生産と市場生産、企業の資本冒險、賃仕事、前貸制度、工場制度

二 大、小經營及企業……………

(一) 生産に於て、(二) 商業に於て、統計、大小經營の得失

三、獨立營利經濟としての企業……………

家庭經濟よりの分離、使用勞働力の意義

四、個人企業と會社企業……………

商事會社、個人會社と資本會社、企業所有と企業指導の分離

一三  
二二  
二六  
三五





五、企業による取引の改造

産業の自由、自由競争と其缺陷、勞働力の意義



六、近時の企業發達傾向

カルテル、融合、連合

第一章 註

解

第二章 會社企業

一、商事會社の發達

合名會社、合資會社、株式會社、有限責任會社

二、證券組織

資本動化の發達及意義、クツクス、株及債券

三、資本會社の組織

株式會社の最重要法律規定、株式總會、取締役及監査役

四、資本會社の國民經濟的意義

大資本の集成と其收益分配、不勞所得、金融資本の力

五、資本會社の設立

即時設立と經時設立、設立組織の意義、設立業務に於ける弊害

六、資本會社と取引所

發行業務、株投機、大株と小株

七、資本會社近時の發達傾向

企業參加、大企業の交錯、姉妹會社、證券代置

八、資本會社に對する經濟政策的任務

公開方針、貸借對照表組織の改善、不斷の監視

第二章 註

解



第三章 組合

四

一、組合の本質

組合の法律的及經濟的概念、經濟的意味に於ける會社との區別

一七七

二、組合法

組合の法律形態、組織の機關

一八五

三、組合の種類

家庭經濟及營利經濟補助の補助組合、所謂生産組合

一八八

四、家庭經濟の補助組合

消費組合、其英米に於ける發達、其國民經濟的意義、建築組合

一九七

五、營利經濟の補助組合

二〇八

信用組合、就中、農業に於て、農業の販賣及購買組合、都市の組合

六、組合組織の發達傾向

二二四

獨占傾向、其對策としての組合、組合による排斥傾向

七、組合の一般的批評

組合組織の限界、欲望の均一化

二三五

第三章 註

解

二四一

第四章 公企業

二四八

一、公企業の種類

公營造物、公經濟、公企業、國家及市町村企業、混合企業

二四八

二、公企業設立の理由

理由の列舉、公企業の本質的矛盾、營利收入として及其給付

二六四



の經濟人に對する授益程度の大差此兩者を以てする其辯明

三、公企業の管理……………二七五

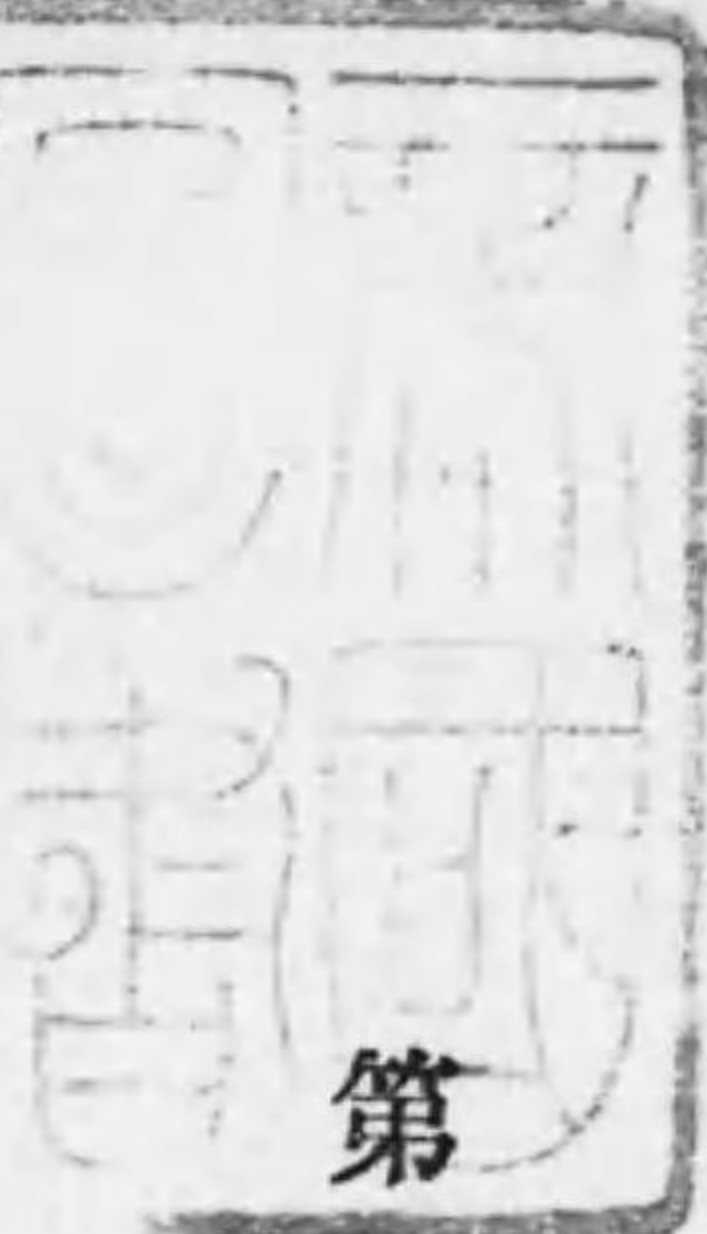
    公獨占企業其私人と競争して經營さるるもの、價格決定の  
    困難、役人管理の缺點

四、公企業の限界……………二八七

    獨占的同盟の對策たる全營利部門國有化が考へ物であること、  
    他の手段、社會主義の誤謬、將來に於ける國有化思想の豫想

第四章 註 解……………三〇一

# 企業形態論



## 第一章 家庭經濟より企業へ

### 一 企業の本質

人類の發達を、過古に遡つて探究し得る限りに於て、人類は、未だ嘗つて孤立的に經濟的活動を行つたことがない。未だ土地の耕作、動物の飼育すら知らず、只、野生の果實及狩獵によつて生活して居た最原始的國民にあつても、經濟的協力、即、共同經濟を見受ける。或種の分業は、既に、體性及年級の相異からして自然に行はれる。家族——之には、比較的遠縁の親戚も屢々屬する、(所謂大家族)——は、經濟的單位を形成し、其共同的住居は、經濟的中心を形成する。人類の全經濟的活動、即、人類の



欲望を充足せん爲の全努力が家庭經濟内で現はれる。

此状態は、次で交易の出現に及んでも、殆んど變化しない。其故は、交易が、只偶然に、二個經濟の過剰生産物、又は、他種族の時々齎らす珍奇貨物に就て行はれるに過ぎぬからである。最初より交易目的で生産すると云ふ本當の交易經濟は、一般的交換用具たる貨幣の出現を待つて初めて可能になる。夫で、此「自然經濟」より「貨幣經濟」に向ふ過渡が、非常に緩漫に、且、多くの中間段階を経て完成する。交通不便の田舎に居る小農夫は、今日でも、貨物の大部分を自己經濟内で生産し、消費する。而して、二三十年前、即、大工業及鐵道の發達以前には、此状態が、一層廣く擴つて居た。然し、産業に於ても、最近に至る迄、其内部に自然經濟の殘骸を止めて居る。即、麵麩焼は、二封度の小麥粉を受取つて、三封度の麵麩を提供し、其殘部を焼賃の支拂として貰つて居た。又、錫匠、金匠、銀匠も、同様に、材料の一部を賃として貰つて居た。然し、之等自然經濟の殘骸を論外とすれば、貨幣經濟自身の内部にも、非常に著し

い發達を確め得る。之は、中世期の手工業者と近世の企業者とを對照すれば明瞭である。

古代の經濟形態に就ては、歴史家間にも定説が無い故、我々の下せる其區別を述べずにおく。

扱、交易經濟的生產の發達中に、次の如き二期を區別する、即、第一期に於ては、生産が、他の者——而も生産品を消費せんとする者——の爲注文の形式で、初めて起る。第二期に於ては、生産者が、注文を待たず、市場への貯藏目的で働く。夫故、第一期を消費者(又は買客)生産の時代、第二期を、市場生産の時代と稱す。扱、第一期なる注文生産の經濟形態を手工業(Handwerk)と名付く。市場への貯藏生産の經濟は、企業(Unternehmung)である。

扱、此市場生産が、注文生産と異つて、企業者に如何なる影響を與ふるやと云ふ問題が生ずるが、貯藏生産が、注文生産の場合と違つた全然別の冒險を夫自身に帯びる



ことは容易に判る。而して、平生の言葉に於ても企業の本質は、冒険要素に存する。即戦争企業、探見企業等の言葉に於ては、冒険、即、夫を企てる人が冒す危険が考へられる。斯くの如く手工業の場合に存しなかつた企業冒険は、市場生産の際生産品の販路を見出し得ないかも知れぬことに存する。然し経済的には、もつと精確な観察を要する。即夫なら企業が、其製造生産品の販路を見出し得ない時、何を危険に當てるやどの問題が生ずる。企業は、商品及、必竟、生産用具中に潜在の資本をも危険に當てる。而して、此資本冒険は、経済的意味に於ける企業本来の特性である。通常比較的小額なれど、手工業者も亦資本を使ふ。其道具も資本である。然し例へば、中世期手工業組合の手工業者 (Zunftarbeiter) に就て考ふるに、彼等は、何物をも危険に當てぬ。即全産業組織が、手工業者をして何物をも危険に當てしめぬ様仕組まれて居た。各産業には、若干人の親方 (Meister) が認められ、各人が仕事及「食料」に困ることがなかつた。各親方の持つべき徒弟 (Geselle) 及弟子 (Tadrling) の人数も、通常、指定され

て居た。而して他人を犠牲にして迄、仕事を擴張する者の無い様官廳が監視した。然し、今日でも、本當の手工業者は何等著しい資本冒険を帯びぬ。確に、以前の手工業的仕事の大部分は、企業に至る過渡段階に在る。夫は小企業者である。然し、以前の手工業の内、全然之と別個に未だ手工業を代表する他の一部は、今日でも、資本冒険を帯びぬ。之は、所謂賃仕事 (Lohnwerk) である。即、賃仕事に於ては、生産者が、消費者から交付されて、初めて、原料を入手する。買客から交付されて、初めて羅紗を入手し、又渡された衣服に修繕丈を施す小仕立屋、及時々、買客の住居に於て渡された織物を適當に裁断する裁縫師は、自身に鉄や針を準備しなければならぬ理由で、企業者と呼ぶことが出来ぬ。即彼等は、何等資本冒険を帯びぬ。此賃仕事は、昔時、非常に澤山あつた。麵麩を販賣せず、交付された捏粉又は小麦粉を使用する麵麩焼人のことは、既に述べた。織匠も、亦、斯様な仕事をして居た。即自分で撚糸を購はず、家内経済内で紡いだものを使用して居た。此外多くの手工業、即鞣皮匠、靴製造者、指物



師、車輛製造者、鞍工等も、亦、買客から交付されて、初めて原料を入手する。即通常全生産過程を組織する者が、消費者である。斯様に、手工業者は、他の者の材料に労働を盡す丈で、決して、生産品の所有者にならず、又商品の販賣も行はぬ、夫故決して、資本を危険に當てぬ。

反之、企業には、市場への貯藏生産に基く資本冒険が特色となる。企業者は、原料を購入せねばならぬが、然し、仕上製品を、利益を得て、賣捌き得るや否やを知らぬ又、企業者は、高價な機械を調達し、労働力を備ふが、其商品の販路の有無を知り得ない。斯様に、資本冒険は、企業の交易經濟的根本特徴である。即、今日の交易經濟的組織たる貯藏生産迄直接に遡り、之を此組織に應ずる個人經濟の形態の區別に用ひしめる標識である。然し、生産者と消費者とが、直接、且、相互に關係し、後者が、全生産過程を導き、自分の方から、常に且直接生産を刺激し、自ら自分の欲望充足を顧慮せなければならぬか、又、今日の企業に於ける如く、交易經濟的生産者が自分の

危険で、未知の欲望に向つて働き、消費者が、全然夫に係はらずして、何時何所に於ても、貨物の押賣及欲望の暗示を豫期し得るかは、確に、交易經濟的欲望充足の全然別組織に關係する。既に十五年前、拙著「企業聯合論」中で述べた如く、企業者の下す此「欲望の豫期」は、直接消費者より仕事を與へらるる賃仕事に對する現時交易經濟的欲望充足の特色である。

丁度資本冒険を帯びぬ賃仕事が、今尙、存在する如く、既に中世期に於ても、市場への生産が現はれて居た、然し、代表的經濟形態及組織形態を、勿論、主要視せねばならぬ。

近世企業に於ける其他の特質、及、其内部的施設の特色は、以下に詳述する如く、企業の此交易經濟的機能から出發する。註解一参照

消費者生産と市場生産との重要な區別は、ビューヒアー教授 (Prof. Bücher) 以來唱へらるるが、然し、ビュー教授は、企業概念すら説き明して居ない。註解二参照 中世期



の手工業段階及今日の賃仕事に於ては、生産者と消費者とが、直接且、相互に關係する。然し、市場生産の段階に於ては、此の兩者が分離し、而も、夫が、商業に依る。商人は、此の場合、生産者と消費者との間に立つ。大體、商業は、企業の最初の形態であつて、企業の形態に於てのみ現はるる活動である。商業は、商品の購入、貯藏、及所理の活動である。「自己名義で」且、「他人の計算及危険に於て」購ふ代理商人の活動は、企業でなく、又商業でもなく、勤勞である。企業者とは、自分に危険を擔ふ者丈である。實に、商業は、企業の最始形態である。其故は、商業に於て、初めて經濟者が、他人の爲、自己の計算及危険の下に、活動し得、而して、其資本を危険に當てるからである。夫故、商業に於て、初めて、彼の欲望の豫期が見出さる。商業の影響で、初めて、生産が漸次、企業的に經營される、而して、企業概念により初めて其本質を正解し得る非常に特異な過渡段階に進む。夫は、所謂家内工業 (Hausindustrie) 即、前貸制度 (Verlagssystem) である。即、商人たる前貸者が、手工業的生産者の生

産を組織する。産業の經營形態は以前の儘である。然し、賃仕事の注文者たりし消費者に代つて、商人が立つ。商人は、手工業者に原料を交付し、夫に仕事をなさしめて、生産品を販賣する。註解三參照斯くの如く、商業が生産に入り込み、其冒險を擔ふが、反之、生産者は、手工業者たるに止まる。然し、此前貸制度は、多くの場合過渡段階たるに過ぎぬ。次の發達段階に至つては、生産者が、自ら生産、賣捌を組織し、資本冒險を擔ふ。斯くて、生産企業が成立する。而も、二個の形態に於てであるが、此態は、相前後して現はれ、只、經營技術によつて區別さるるに過ぎぬ。即、手工業的技術を持続しながら、手工業的に働く多數の從屬的勞働者を、企業者が、一經營内に合一するマメフツクツール (Manufaktur) 及、機械使用の大經營たる工場制度 (Fabrik) の兩形態である。

機械及高價な工場設備を用ひて働く生産企業に於ては、流通資本即商品内に潜在する資本を危険に當てる商業の場合と反對に、固定資本の冒險が主要問題となる。此危



一〇  
險は、亦、企業者が、貯藏目的で働かず、専ら、注文の爲働く場合にも存在する。機關車製造工場、大砲製造者、橋梁架設企業、其他數多の企業は、貯藏の爲製造せぬが矢張、企業である。其故は、固定資本を危険に當てるからである。反之、注文を受けぬ賃仕事者、即、洋服修繕師及裁縫師は資本冒險を冒さぬ。企業設立の際、即、収益見込不確定の營利部門へ大資本投入の際、其所に資本冒險が起るのである。

然し、資本及高價設備は、今日、以前の純「手」工業の各部門内に用ひらるる故、此手工業の大部分は、小企業者である。此發達過程は、技術の進歩と共に、益々手工業を蔽ひ、未だ終局に達しない。錠前屋、指物師、靴製造者は、屢々見受ける如く、單なる工場代理人、又は、純商人たらざる限り、今日、通常、小企業者である。例へば、「傘製造者」が、普通斯様であつて、「帽子製造者」の場合には、一層著しい。然し、賃仕事としての純手工業は、修繕及据付營業、即、時計製造者、小家具製造者、ペンキ屋、洋服修繕師、鉛管据付請負師等に於て未だに存立する。此營業は、屢々同時に、商業的

活動、即、店舗商業と結合する。然し、店舗は、今日、獨立小商業の標でない即、此外見上獨立せる商人の活動も、往々、其背後に立つ製造者の信用授與に著しく頼る。然し例へば、出來合服仕立業に於ける如く、發動機の動力が、種々の理由から必らずしも手仕事に優らぬ場合、又は、機業の各部門に於ける如く、流行の變化から起る契機變動の著しき爲大資本の投入が引合はぬ場合には、産業に於て、本來の手工業が全滅せず、又、家内工業も殘存する。

農業に於ては、確に、企業に向ふ發達を確め得る。即、大經營の現はるる所では、市場に於ける生産物賣捌の必要、及農業的大經營にも結合する次期加工經營及副經營、及其結果生ずる強資力經濟の増加等の爲、冒險が著しく増加する。然し、農業的小經營も、偏在する經濟と都市の市場間の交渉の増加により、漸次其大家庭經濟たる舊態から小企業に化する。



## 二 大、小經營及企業

家内工業に於ける以前の手工業から、現代の生産企業に向ふ此有力な革命は、大體、十九世紀中に遂行された。其原因は何であつたか。其最後の原因は、技術的變動であつた。即ち、十八世紀の中葉以後に於ける技術的大發明、大發見たりし蒸氣機關、紡績機械、機械織機、各種製鋼法、及、數多の新機械器具は、機械を以て益々手仕事を驅逐した。此革命は、手工業的小經營の代りに、大經營即大量製造を可能にし、且、夫を要求した。然し、之等の機械を使用する爲、即、大量生産に移り得る爲には、まだ此外に、大量賣捌が必要であつた。而も大量賣捌は、運輸方法の改善及低廉化を待たずば、大方の生産部門に行はれなかつた。而して、此場合、運賃の引下げを以て、多くの生産部門に大經營を可能ならしめたものは、鐵道及蒸氣航海なる二個の新發明であつた。此事は、實例がよく示す。即、若し、現代的針製造機械を備ふることも、鐵

道無き時代には、一時間に數十萬本を製出する現代的工場も不可能であつたらう。生産品の價格は、當時の遠距離に至る高率運賃に堪へ得なかつた。反之、今日では、只一個の工場で、全世界の針需要を充足させること、技術及經濟の兩方面から見て、何等困難でない。

斯くの如く、以前には、工業に於て小經營が廣く行はれ、全經濟組織たる手工業組合が、各人の經營の大きさを、其生計即其充分な食料を得させ得る寸の大きさに定めてゐたが、今日では、經營の大きさが千差萬別である。只、農業に於ては、歴史的理由からして、經營の大きさに新味がない。農業に於ては、以前から、從屬的小農業と並んで大地主が居た。然し、手工業の形態で經營し得ぬ鑛山及鑛場等を除けば、産業經營の大きさの區別は、近世の技術的發達によつて、初めて生ずる。而して、大、且、益々大ならんとする企業が、以前に廣く行はれた小經營を急速に驅逐することは、數十年前より非常に論議された經濟問題であつた。夫故、兩者の境界を確立することも、屢々



試みられた。然し、實際、經營の技術的特徴と經濟的特徴（手工業又は企業の交易經濟的地位から生ずる特徴）とが並び用ひられた。國民經濟上、最意義ある特徴は、企業の内部に於ける労働専門化の發達であつて、此専門化は、實行的労働と指導的労働との分離を起さしめる。手工業及小經營にあつては、經營の持主が、生産に於て、通常、備人と同じ位置で働く。反之、大經營にあつては、企業の指導が獨立した仕事であつて、之には、特別の訓練が要る。次で、一層發達すると、技術的指導と商業的指導との分離が生じ、尙、非常に大きな企業になると、此兩指導が更に特別の必要に應じて一層専門化する。

指導者と實行的労働者とが、教育、訓練及社會的地位に於て、全然異つた階級に屬する場合には、其結果、第二の表徴として、企業内に於ける社會的差別化が生ずる。反之、小經營に於ては、備主と労働者とが社會的地位及訓練に於て違はない。而して労働力の結合も備主の家族間に行はる。

尙、手工業者の有せし販路の地方的なりしに對し、大企業が廣い大市場を相手に活動することも、一の標識である。凡て之等の標識は、農業に於ける大、小經營、尙一部は商業にも使へるが、卸賣商業に於ては、労働力の意義が少ない爲、社會的差別化が殆んど行はれぬ。

統計上では、大、小經營を區別する爲、全然外部的表徴たる労働力の數字を用ふ、而して、生産の部門毎に労働者の必要が非常に異なる——例へば、化學工場及紡績工場の使用労働力は、石切場、建築請負、又は、大抵の鑛業の場合よりも労働力が、資本額の割合上、非常に僅少である——から、非常に適切な表となり得ぬ。

統計では、單獨經營を、小經營、（一乃至五人の労働者を有するもの）中經營、（五十人の労働者）及大經營（五十人以上の労働者）に區別する。尙、五十——二百人、二百——千人及千人以上（巨大經營）の労働者を有する經營をも細別する。農業に於ては、大きさの段階を、農業的に利用せらるる地面によつて區別する、即、二へ



クトアール迄(矮小經營)、二——五ヘクタール(小經營)、五——二十ヘクタール(中農經營)、二十——百ヘクタール(大農經營)、百ヘクタール以上(大地主)の各經營に區別する。

一四、四三五、七三九の従業員を有する三、二六五、六二三の産業經營(商業及交通を含む)——此内、一、九〇七の産業數を認む——中、一、四五二、七〇〇の單獨經營があつた而して、其内、三分の一が衣服製造工業、四分の一が商業に屬する。一八九五年にも、略ぼ、同數であつた。此外、經營の大きさ及従業員數に就ては次表の通り。

經營數

小經營	一八八二年	一八九五年	一九〇七年
(一一五人)	一、〇〇〇、六六一	一、〇五三、八九〇	一、三五五、二〇四
中經營	八七、一八九	一九一、二九九	二七〇、一四七
(六一五十人)			

大經營	五十一—二百人	八、〇九五	一五、六二四	二六、二七九
	二百—千人	一、七五二		五、三三七
	千人以上	一二七	三、三三一	五〇六

従業員數

小經營	一八八二年	一八九五年	一九〇七年	
(一一五人)	二、五七六、〇九二	二、八八九、八三二	二、五九二、三〇三	
中經營	一、三三八、五六四	二、四五四、二五七	三、六九九、一七四	
(六一五十人)				
大經營	五十一—二百人	七四二、六八八	一、四三九、七七六	二、四一八、一五〇



二百一十千人 六五七、三九九

千人以上 二二三、一六〇

一、六〇四、六五七

一、七九一、〇五六

九五四、六四五

斬新な技術的發明に伴つて、大經營が、就中、工業に擴がつた。註解四參照新發明の機械及改良案等は、手工業を壓し、小經營用の機械的動力が電氣力其他の小動力機械によつて可能となつた。然し、大經營及大量製造丈に用ひらるる機械、及、之等に用ひて充分能率を上げ得る機械が非常に澤山あることは、勿論である。大企業の利益は略以下の如く概説出来る。即、大企業に於ては、分業の發達及機械の能率引上げによつて生産が低廉になり、且、増加する、夫故、欲望の充足が改善される。設備費、及監督等も、若干の小經營が同一分量の生産物を製造せなければならなかつた時代と、同日の談でない。亦、大企業は低廉に仕入れ得る故、其結果、原價が廉くなる。大抵、指導者中の一人を特に仕入事務に訓練する、夫故、自分一人で萬事を切廻す小經營の指導者よりも、原料市場の觀取に巧である。亦、大企業は、容易、且、低廉に、銀行よ

り信用を得、而して此信用も稀にしか請求しない故、仕入値段が廉くなる。

然し他方小經營にも多くの利益がある。即、生産が殆んど機械的に行はれない故、個人的欲望に應じ易い。夫で、個人的欲望が存在する場合には、生産費の嵩まるにも不拘、小經營が競争に堪へて居る。亦、小生産者は、其商品を自身で、個人的にも、又、美術的にも拵へ得る。大企業に於ては、小經營の場合と違つて、非常に大なる資本冒險が伴ふ。即、之等大量生産の場合に用ひらるる大經營の設立には、多くの資本を要し、而して、其賣捌區域も全世界に擴ること往々なれば、時々の欲望觀取が非常に困難である。夫故、此種企業の設立及經營には非常な冒險が伴ふ。然し、主として地方的市場を目當てに活動する小營利經濟にも、夫相當の冒險が伴ふ。

此冒險は、大量生産及大量製造の結果起る企業の専門化によつて一層増加する。今日如何なる専門にも特種企業が備はれることには驚かされる。近時現はれて一般に知らるる消費貨物を二三舉げて見よう、例へば、全工業界を蘇らせたマントル及、自轉車



ランプの特殊工場、及寫眞工業、而して、此寫眞工業の内にも、或は、乾板丈、或は印畫紙丈、或は、暗函丈を製造する特殊工場がある。メクリ曆、陳列窓裝飾用木製胸像及化粧紙の特殊工場、及襟飾材料又は仕上襟飾の製造工場もある。又、所謂縱斷的専門化もある。即、羊毛が濠洲の羊飼から、衣服商の手に仕上衣服として渡り、次で、消費者の手に達する迄には、數多の獨立經濟を通過する。各企業者は此専門化によつて、其専門方面を著しく能率化し、且、低廉化する。然し、此専門化に伴ふ缺點は原料が途中で通過する獨立經濟の數を増すに隨ひ、益々専門化による生産の分化が行はれ、仕上製品に對する市場状態の歡取が不可能になることである。夫で、或生産段階に於て過剰に生産されたり、又、仕上製品に對する價格を誤算することもある。契機の變動及恐慌の大部分は、此過度な専門化に因る。即、原料から仕上生産品に至る迄の道程が長過ぎる爲、原料生産を、敏速に、生産品に對する欲望の變動に應せしめ得ないからである。簡言すれば、専門化は、企術者の冒險の増加を意味する。

技術的成功は、斯様に、大量生産と大量販賣を可能にし、斯くて、今日の生産企業を創成した。然し、亦商企業にも強い刺激を與へて、發達せしめた。商業が、此大量製造の生産品の分配任務を有することは容易に判る。生業企業が賣捌の爲商業に頼る程度は、地方的欲望丈しか充足せぬ手工業者の場合よりも遙かに多い。商業は、益々新販路を得、益々欲望を刺激する意義を有す、而して、其際、企業的欲望充足に離る可からざる現代的な方法たる廣告を利用する。

然し、商業の意義は、大量生産品分配の任務丈に止まらぬ。生産企業の初期、及、部分的には、今日でも物價決定の主要要素である。古の官廳的物價決定は、手工業組合の終滅と共に廢せられた。現在では、生産者が、生産及價格を欲望状態に適應させる任務を自ら帯びる。併し、商業が、益々生産者と消費者との間に入込み此任務の大部分を引受けた。夫故、以前、商業が非常な勢力を有し、其信用を以て補助した時分には、生業企業を其權力の下に従へ、收益の大部分を請求した。其故は、各生産者が市場



状態を觀取し得ず、何時も喜んで商人に販賣したからであつた。夫で商業が多すぎると云ふことはなかつた。商業は、生業者と消費者間を「媒介」した丈でなく、冒險の大部分を生産者から引取つた。夫故、生産者が共同的組織たる組合及カルテルによつて、欲望に對する生産の共同的適合を自ら企て商業の排斥を試み始めたのは、やつと近頃のことである。夫故「經濟生活商業化」の増加を論ずることは非常に誤つて居る。(ゾムバルト)否反對に、獨立商業の意義は減退し、生産が益々商業方面に侵入して、商業の存立範圍を制限する共同的組織を、生産者及消費者の兩方面から求めて居る。  
註五參照

商業に於ても大企業と小企業とが對立し、大經營が膨張する傾向を認む。商業を卸賣商業と小賣商業とに區別する。前者は、常に企業の代表的形態であつた。然し、生産企業の近時に於ける發達の結果、即、生産企業が、益々強大になつて共同的組織を結ぶに隨ひ、以前の卸賣商業による指導を免れ得る故、卸賣商業が驅逐される。併し

價格及契機の變動が度々起る場合及資本の必要著しくて冒險の大なる場合(例へば金屬取引)には、卸賣商業も其意義を有す。然し、此場合には、大資本力の商人が、大抵、自ら生産にも關係する。

小賣商業は其本質に於て寧ろ手工業に似る。地方的販路を有する店舗が其特征である。然し、之にも近時大經營が特殊の形態(即貨物發送業及百貨商店)で侵入する。貨物發送業は、小賣商業の地方的販路を擴張し、其經營を非常に擴張し得た。百貨商店は千差萬別の商品を一販賣經營内に合一して大經營の域に達する。其成果は、大量賣捌に存する。夫故、此業務は、各商品を僅かの種類及品質に限る。故に、選擇の自由を望む個人的嗜好に對しては、小營業が存在の意義を保つ。併し、此方面に於ても販賣所、支店等の設立によつて、生産者が、販賣區域内に侵入する。大體、小賣業に於ける小經營は、凡ての生産品に備はる。夫故、販賣所を出来る丈澤山設置し、販路を出来る丈擴げることが必要である、就中、生活必需品及販賣の容易な家計必需品に於



て左様である。

生産企業の發展、及、益々大且高價なる工場設備の設立、就中、大運輸企業たる鐵道の建設に伴つて、之等の目的に要する資本需要が著しく増加する。夫で貨幣資本商業も大企業（即銀行）に發達する。註解六參照企業就中、會社企業の近時に於ける全發達は、同時に、信用組織の今日の發達をも觀察せぬと判らぬ。大經營が、益々膨張するに隨ひ、自己資本で企業を創成することが出来なくなつた。此所に於て非常に重要な二方法が案出された、夫は會社企業の態で他人の資本及勞働力を糾合すること及信用の最大利用の兩方法である。此兩方法に於て、銀行は、非常に重要となつた、夫故、銀行自身の發達も生産企業の發達に並行して進んだ。銀行組織も、其商品販賣業と密接に結合して居た起原から、非常な國民經濟的意義を有する企業までに發達した。企業のみならず公共團體にも信用授與を擴張したこと及會社企業の發達、及尙國民經濟の著しき國際的交渉、及之に伴ふ貨幣取引の結果、企業としての銀行の意義が異

常に高まつた。銀行は、就中、他の企業と關係し、受取及支拂に要する全貨幣關係事務を處理する。此結果、正貨を非常に節約し、各種の企業形態に信用を授與する。今日、企業は、大抵最初から、企業者の自己資本のみならず、大部分、銀行信用、又は、銀行の企業參加（Beteiligung）を俟つて設立される。然し、銀行が、全資本の供給を圖ることも度々ある。即、所謂設立及資金調達業務（Gründung und Finanzierungsgeschäft）が之である。此業務に就ては、會社企業の所で述べる。夫故、就中、最初から大規模に設立される企業の設立には、銀行の協力を仰ぐ。夫で、或意味即、少くとも貨幣資本供給に關する資金調達方面からは、以前の家内工業が商品販賣業に依つて居た如く、銀行が生産企業を組織すると言ひ得る。併し銀行なる此商業形態に於ても、其生産企業に對する勢力が、最近、寧ろ、微弱となつた。



### 三 獨立營利經濟としての企業

扱此家内工業に於ける中世期手工業から、經濟的活動の全部門を包括する現代的企业に至る發達が、欲望充足組織に如何なる影響を與ふるや。上述の如く、企業は今日の交易經濟的組織に特有な個人經濟の形態である。以下、以前と今日の個人經濟間に於ける相異點を詳論しよう。他人の爲の生産は、以前にもあつた、然し夫も、大抵は只直接に消費者の爲、且、國家の嚴重な取締及監視の下に生産する小經營に於てであつた。而して、生産の殆んど大部分は、未だ自己の家庭經濟内で行はれた。近時非常な進歩を遂げ、未だ終結しない長期の發達によつて、家庭經濟内の自己生産が益々驅逐された。農業以外の家庭經濟は今日益々消費經濟に變りつつある。炊事丈は、未だ、家庭經濟内で行はれるが、然し、米國及我國の共同炊事場に於ては、炊事を家庭經濟から除かんとする努力が見受けられる。

以前、家庭經濟が營んでゐた、經濟的機能は、益々特殊營利經濟の對象となつた。此特殊營利經濟の特性は、一般に考へらるる如く、(註解一參照)利潤の獲得を望むことではない。其故は利潤又は餘剩(即利用と費用間の出来る丈大なる差額)の獲得が、各經濟の目的及本質であるからである。家庭經濟に對する營利經濟の特色は、次の通である。即、家庭經濟は其家族自身の欲望充足を目的とし、其際、經濟の原理に基きて費用に對する利用(享樂)の出来る丈大なる餘剩、即、出来る丈大なる利用(消費)餘剩を求む。反之、營利經濟の目的は、出来る丈大なる貨幣(價格)餘剩である。家庭經濟は貨物(實貨物及勤勞)から出發し、其目的が、貨物による餘剩、即、欲望充足に於ける餘剩にある。營利經濟は、貨幣財から出發し、其目的が貨幣増殖、即、貨幣餘剩にある。註解七參照斯くの如く、其資本を特殊な、且、企業者の私財産から全然分離した財産として觀察すること及其利潤を所有者の收むべき他の所得から全然分離れて扱ふことが、特殊營利經濟の特徴である。此事は計算上丈に現はれる。而して、今日、發達し



た國民經濟に於ては、獨立經濟の所有者中、小農業者を除く以外のものは、全部此様になつた。課税の方からも、今日、此種財産及收入の計算上分離を求む。然し、營利經濟の家庭經濟よりの分離は、計算上大に止まらずして、實際、共同企業（即會社企業）に二人又は夫以上の企業者が加盟する場合に、何時も、嚴格に、外部に向つて實行される。其最高の形態たる純資本會社にあつては、營利經濟が、全然、其所有者より脱離して夫自身に交易經濟的生命を續け、外見上、夫自身で利潤獲得を圖る純獨立財團として現はれる。之は、所謂資本の動化即資本の非人格化であつて、就中、証券組織によつて實現される。此場合、資本は、外見上、人間の勞働から分離する。資本は常に利潤を覗ひ、夫を、其所有者に勞働の提供を俟たずして渡す。此所に現代企業の社會的大問題が起る、之に就ては、後章資本會社の所で述べる。

營利經濟の家庭經濟よりの漸次的分離は、外部の技術的表徵中に於ても証される、而して、之は、從來、經濟の内部的改造過程よりも餘程重視された。獨立經濟の外部

的表徵即經濟活動の外部的設備及施設を經營（Betrieb）と稱す。企業に向ふ過渡に伴つて、營利經濟に於ける經營が益々家内經濟から分離した。此過程は、各種段階にある各種産業に就き歴史的に探究された、就中、シュモラー（Schmoller）は之を巧に述べた。中世期の手工業者は、交易の爲生産を行つたことは行つたが、併し特殊營利經濟の成立迄には未だ達して居ない。其營利經濟は、家庭經濟又は家族經濟と密接に結合して行はれ、其勞働力も大方家庭内に注がれる。然し屋内の其仕事場は特殊の經營を表はす。即、多くの産業に於て、經營設備の設立が個人の資本を超過する場合に、此特殊經營がよく現はれる。昔時から組合思想の盛んな獨逸では、既に早く、此目的の爲、共同經營の設立が行はるるに至つた。即、共同鞣皮工場、酪農工場、染色工場、製パン所、屠殺場、醸造場等。初期には、之等の經營も、家庭經濟の附屬物であつた。例へば、共同醸造場及共同パン竈の使用權を順番に持ち廻つた。此活動は、漸次、獨立の營利部門となる、然し家庭經濟から脱離した共同經營も、存續する。他の生産部



石、即、鑛山、鑄鑛場、製鹽業等に於ては、夫から漸次に、確定的會社形態たる鑛業會社 (Gewerkschaft) が發達した。

大體、手工業の段階に於ける生産にあつては、營利活動が、家庭經濟から分離せず  
に居る、家内工業も同様である。家内工業に於ては、其名の示す如く、營利活動と家  
庭經濟との結合が非常に密接であつて、家族と並んで他の勞働力を用ふることが極め  
て稀である。註解八參照然し、營利經濟的經營の家庭經濟的經營よりの分離は、現代的大  
經營に於て、マヌフワクトールの形態、就中、工場制度の形態、及尙、大商企業、大  
運輸企業の態を以て行はれる。夫故、兩々相並んで上述の家庭經濟的生產を驅逐した。  
其故は、益々大量生産の對象となるに隨ひ、貨物が、益々家庭經濟的活動から取去ら  
れたによる。

技術的に獨立する數多の經營を一企業内へ包括することは、今日、鐵及電氣工業並  
びに運輸業に於て最も大規模に行はれる。然し、所謂企業の「集中」も之以上遙かに

進んで居るが、大連合企業 (Kombinationsunternehmung) の内部に於ても、各部分  
は、多少に不拘獨立經濟を表はす。之等は、以前、全く獨立し、而して、何かの方法  
で他企業へ組入れられた企業である。之等を單なる「經營」に對し「部分企業」(Teilun-  
ternehmung) と名付けるが、其特性は、總企業内に於て計算上經濟的自己生命を續け  
ることである。部分企業は、自己の貸借對照表を有し、經營の如く、技術的生産品を  
提供するのみならず商品をも提供する、而して、此商品は、外部に對する如く、總企  
業内で、他の次期加工の部分企業へ販賣する。此經濟的獨立は、各場合毎に異り、或  
は著しく擴張され、又或は非常に制限される。

一例として獨逸最大の工業經營たるクルップ (Krupp) 商社 (現在は株式會社に組  
織され、所有主が非常に少數となつて居る) を擧げる。此經營は、エッセンの鑄鋼工  
場 (之は、又、約六十の經營に分れる)、エッセン及ポツフムの石炭坑、各鐵坑、エンゲル  
スのミュールホーフエン鑄鑛場、ノイヴイトのヘルマン鑄鑛場、ザインのザイン鑄鑛



場、ラインハウゼンのフリードリッヒ、アルフレッド鑛場、アンネンの製鋼場、マグデブルグ、ブッカウのグルゾン工場、キール、ガールデンのゲルマニア造船所及ロツテルダムの廻漕同盟から成立する。工場全體で六萬一千人以上の労働者及八千人以上の役員を使用する。

斯程迄に重視され且論述される「大經營への發達」は、生産に従事する労働力に關しても非常に重要である。此労働者を襲つた變動は、實に、十九世紀の社會問題であつた。此事は、諸君もよく御存じだから、簡単に述べて置く。中世期の産業に於ては、傭主と労働者（即、親方、徒弟、弟子）が同一の社會的階級に屬して居た。人々は、元々親方にならんとこの期待を持つて居たが、手工業組合が、弟子及徒弟の此目的を制限した。然し、其後、此制限が不可能になつた時代にも、親方と徒弟間の社會的差別化が左程激しくなかつた。否、今日でも、小經營の存在する所では、差別化が差程著しくない。反之、大經營に於ては、一人又は數人の有資力企業者が大數の無資本

労働者に對立し、之等の労働者には決して企業者たる地位に達する望がない。夫故、生産企業の發達は、社會的對立の非常な激化を意味する、夫で、此現象は、十九世紀の中葉以來、近世國民經濟の中心問題となつた。

此社會的對立は、誤つた經濟學說の出現によつて一層激しくなつた、而して、其經濟學說が、當時の科學觀に副つた故、最近迄全く棄てられなかつた。マルクス、ロドベルトス、ラサルレの唱ふる所謂科學的社會主義は、生産品が夫を製造する労働者に屬し、企業者の利潤が労働者の虐使に基くと説く。此説は、マルクスの餘剩價值説によつて最も鋭く述べられるが、其基く所は、最近迄科學と認められ今日に至つても未だ全く廢れない労働價值説（貨物の價值は、労働の施さるるによるこの説）である。今日では、評價が純主觀的なること、即、生産の完了せる貨物も、支拂能力ある消費者の夫に對する欲望が存せぬ時は價值及價格を得ぬことが明である。即、労働者が生産するのは、貨物の價值でなく、貨物でもなくて、生産品である。而して、此生産品が、



貨物となるや否や又、夫によつて、利潤が得らるるや否やは労働者に關することではなくて、消費者の欲望に就き企業者の下す正しき見積丈に關することである。夫故、企業者が出来る丈多きを望む利潤に對し労働者に主張の權利がない、労働者は又、冒險にも關係しない故、最初より一定の賃金約束を結んで置くのが一番幸福である。併し、此約定に於て、労働者が屢々弱い立場に立て、企業者に和して居ることは本當である。然し、常に斯様だとは限らない、労働者は、共同的組織を結んで、企業者に對し勢力を張ることが出来る。夫故、現代的企業内の大經營に於て只一つ可能な此労働組織の原理に對し、決して、一般的否難を下すことは出来ぬ。

#### 四 個人企業と會社企業

家庭經濟と營利經濟此兩者間の完全な分離は、個人でなく、多數の企業者の所有に係る企業に於て、特に明に、現はれる。勿論、企業の所有は、一人でも又他人數でも出来る、而して、其人數によつて個人企業と會社企業とを區別する。此區別の經濟的意義は容易に判る。個人企業者は、全利潤を收めるが、又、全冒險をも擔ふ。多數企業者に於ては、此兩者が分配される。個人企業者は、一人で、全資本を調達しなければならぬが、會社企業に於ては、多數人が此仕事を分擔する。今日、個人企業者も信用請求によつて其資本を調達し得、各種の企業形態に於て之が大規模に行はる。然し、多數の企業者が協力する時には、信用の授與も一層容易である。個人企業者は、其企業の全責任を負ふ。其失敗は、彼の資本のみならず、彼の經濟的社會的地位の損失をも意味する。夫故、彼の能力の續く限り努力する。個人企業の場合程利己心の働



くことはない。個人企業者の経済的成功は彼自身、彼の能力、彼の智識及勤勉に依る。各企業は、他人の労働力を用ひ、一部は、他資本をも用ふ。而して、今日、自由労働契約が行はれ、傭主の義務も賃金以外に及び、例へば、経営内に於ける健康の保障及保護の如き、法律で詳細に規定されるが、尙此外に、労働者に對する社會的責任も起る。信用請求も、今日、純營業となつて、授信者は其提供の擔保を自ら注意せなければならぬ。然し、責任が純法律的でない故、獨逸に於ては、企業者に負はさるる法律規定以外の社會的義務を官廳が嚴重に監視する。大資本の必要と大責任の結果、大企業は、大抵、會社形態で作られる。著しく势力的な企業者や、人並秀でて組織的な天才でなければ、大企業を全然自己の責任で建設し得ぬ、而して、之等の企業も、通常彼の死後、又は、既に彼の生存中何等かの方法で會社形態に移される。

大資本の調達よりも企業者の迅速な決斷及敏捷な所理能力が大切な場合には、個人企業が一般に用ひられる。夫故、個人企業は特に商業に於て用ひられる。商業に於ては、

工業の場合よりも、資本の運轉が迅速故、大抵、大資本の必要がない。主に流通資本が用ひられ、自己資本完成の爲の短期信用も容易に得られる。然し、商業に於ても、企業が大きくなるに隨ひ、指導が個人の手に餘る故、會社企業が必要となる。

企業の所有者が多數なる場合には、法律規定によつて、所有者間の權利關係、所有者の収益に對する權利、損失の分配、及尙、外部に對する法律關係、各所有者の定款議決權、債權者に對する責任等を定めなければならぬ。夫故、現行獨逸法は、所謂**商事會社**に就き規定する、即ち**合名會社**(Offene Handelsgesellschaft) **合資會社**(Kommanditgesellschaft) **株式會社**(Aktiengesellschaft) 及之等の中間形態、並に、特別法による**有限責任會社**(Gesellschaft m. b. H.)。獨逸古法による**鑛業會社**は、鑛山に對する特別會社形態として未だに存在する。此外、**殖民會社**もあるが、之は、其組織に種々の便益を與へられた代り、帝國宰相による國家の監視を受けた。

之等「**商事會社**」の成立及法律的組織に就ては、次章に詳述する。先ず、個人企業



と會社企業との關係に就き二三の統計を引かう。一九〇七年、獨逸帝國內で、個人所有者は、七、五二三、七〇七の従業員を使ひ、一、六七四、一三一の産業補助經營を有した。此外、一、四五一、七〇一の従業員を有する個人經營を合算すれば、八、九七五、四〇八の従業員を有する三、一二五、八三三の産業經營が、個人所有者（勿論、此全部が吾人の稱する企業者でない）に屬した。即、全産業經營の $\frac{1}{3}$ 、全補助經營の $\frac{2}{3}$ に當る。以上で、小經營及其従業員の非常に大數なりしを知る、之に對し「多數會社主」は、二、一五一、二四八の従業員を有する八二、三七〇の産業經營に屬した。内譯次の通り、

	經營數	従業員數
株式會社及株式合資會社	一〇、一七二	一、八〇七、七三一
有限責任會社	一一、〇〇一	五三四、三三八
鑛業會社	五一〇	二二九、九九三

合資會社	一、六三六	一二九、九〇七
登記組合	八、一二二	四七、八〇九
組合 (Verein)	五、一〇九	三〇、一一六
其他の私企業	四六九	九、二一四

註解九參照

投入資本、又は生産品製造高を比較對照出来るなれば、面白い數字が出よう。外國就中、米合衆國では、會社企業が、獨逸に於けるよりも、遙かに重要である。一九〇六年、自耳義では、工業労働者の約半數、米國では、70%以上が、株式會社内で働いた、然るに、獨逸では、株式會社、鑛業會社、及有限責任會社内に働く労働者が、全數の約 $\frac{1}{2}$ に過ぎぬ。

合衆國の統計では、産業（商業及交通を除く）の各種企業形態に於ける經營數、従業員労働者數、投入資本高、生産品總額及勞銀支拂高を示す。併し、其數字が餘り正確



でない。一九〇五年の現在数は、次の通り、

企業形態	經營數	同百分比	資本(單位百萬弗)	同百分比	勞働者數	同百分比	勞働賃金(單位百萬弗)	同百分比	生産品の價格(單位百萬弗)	同百分比
個人企業	二二、九六一	五、七三	九六、八三	七、六	七五、九七二	一三、八	三六、八五	一三、三	一、七〇二、九八	一一、五
合名會社	四七、九四三	三、七	一、〇八八、八九	九、四	八四一、二八〇	一五、四	三八〇、三三	一四、五	二、一三二、六三	一四、四
株式會社	五一、一五六	三三、六	二〇、五二〇、八二	八二、八	八六四、五四九	七、六	一、八七九、六六	七三、〇	二〇、九二二、〇八	七三、七
雜	三、二〇三	一、五	二〇、七三	〇、二	八、五三〇	〇、二	四、八〇	〇、二	五、四、七	〇、四

所謂商事會社は、國民經濟學に於て、最近迄殆んど法律的立場から觀察され、其手續、其機關、及其對内外法律關係が論せられた。之に對し、私は、會社企業(此企業が、商業と特別關係を有せぬ故、商事會社なる名稱を避ける)を經濟的立場から觀察したい。夫故、私には、會社企業の各種形態に就き法律學より下す區別が殆んど無意義である。其故は、法律學の下せる合名會社と合資會社及以上兩者と株式會社との區別が、經濟學上、殆んど無用だからである。企業の所有者が、一人なりや、又二、三、

四人なりや、而して、後の場合、何れの會社形態に組織さるるや否やは、經濟的觀察に於て重要でない。國民經濟的に最も大切なことは、組織の法律的形態はさてをき、今日數百數千の所有者を有する企業が存在することである。

何故、此事が左迄に國民經濟上大切なや。即、數百數千の所有者を有する企業に於ては、企業所有と企業指導との分離が必要になる。所有者は、資本を提供し、冒險を荷ふ企業者である。然し、數百數千の所有者が凡て指導を行ひ得ない。其所で企業所有と企業指導との分離が、是非共必要になる、而して、此事は、經濟學上、非常に重要である。夫故、法律上、或は會社企業、大方は、合名會社に組織さるる少數所有者の企業と個人企業とを、經濟學上、本質的に區別せぬ。然し、企業所有と、企業指導とが分れて居る場合には、單に資本出資をなさんとする人人を、大企業の設立に、幾人でも叫合し得る。高率の収益を保障さへすれば、彼等が資本を提供することは明である。斯くの如くして、如何なる大企業をも設立し得る。而して、此資本集成に最も



便利な會社企業たる株式會社が其今日の大發展を遂げたのは、技術的進歩（例へば鐵道建設）の結果、非常な大資本額の調達が必要になつたからである。

斯くの如く商事會社の法律的區別を廢し、經濟學的立場から二種の會社企業、即、個人會社（Personalgemeinschaft）及資本會社（Kapitalgesellschaft）を區別する。個人會社は、其法律的代表形態が合名會社であつて、經濟學上、個人企業に最も近い。此會社にあつては、其法律的形態よりも、少數人の協同の方が主眼である、僅々二三の小數人は、此形態によつて其勞働力と資本を完成する。然し、今日、生産企業に於ては、商人と技術者との結合、即、企業指導に於ける純自然的分業が度々行はれ、夫には法律上就中會社形態を必要とする。尙、個人會社の持主間にも、通常、分業が行はれる。資本の完成は、信用の方法によつても行ひ得る故、勞働力の協同の方が重要である。

社員の一部が資本文を出資する所謂秘密會社（stille Gesellschaft）は、經濟學上、全然會社でなくて、定利率を以てせず、收益に對する投資者の可變的出資を以てす

る信用關係である。其故は、秘密會社主が企業の共有者でなくて、企業者が秘密會社主の投入資本の所有者たるからである。

資本會社は、其法律的代表形態が株式會社であつて、全然前者と異なる。資本會社に於ては、企業者の人格が全然背後に没し、社員の勞働力の結合が重要でない、而して、社員の投入資本が外見上全然獨立し、其所有者の財産から全く脱離して獨立に働く様になる。此事を非人格的資本主義と稱す。然し、大資本の働を誇張して、恰も今日資本が實際上、夫自身で働く如くに説く社會主義及夫に伴ふ流行文句の様に、之を解してはならぬ。否、此場合にも全體を組織する指導的人物が要る。此事が永らく觀過され、勞働者を、所謂生産組合（Produktivgenossenschaft）の方法によつて企業者たらしめんとする試が行はれたことは組合の章で述べよう。即、勞働者に資本を與へさへすれば、大企業の指導をやらせ得ると考へられた。然し、此資本會社に於ても、指導者が、企業者自身、即、自ら資本を會社に出資する者でなくて、會社の傭人であることは注意



を要する。

斯くの如く、株主の大部分が、會社の指導に全く關係せず、各々資本を提供する丈で會社に殆んど係はらない結果、一體株式會社の企業者は誰なりやとの問題が起つた。而して、多くの人人は、企業の指導を本質的のものとして、株式會社の企業者を取締役と考へる。然し、之は全く非經濟學的觀察である。若し、之が眞ならば、例へば、鐵道大臣が企業者になつて、鐵道の建設及經營を自分の計算と危険の下に行ふ國家が企業者でなくなる。否、資本會社に於ては、企業者は費用及危険を負担する者、即、株主である。就中、企業を發企した最初の株主即發企人である。之に次では、持分を獲得して企業に参加した株主である。夫故、各株主が、其企業者たる位地を全然自覺せぬ時にも、株の獲得によつて企業の設立及擴張を助け得る。若し、株の獲得を欲する者が無ければ、企業が成立せぬか、又、成立しても、遂には倒れてしまふ。斯くの如く、資本出資によつて企業經營に對する意志を發表し、其所有によつて企業を成立させる

現在の總株主が企業者である。

上掲數字の示す如く、獨逸に於ては、個人企業が、其數のみならず、従業員に於ても非常に拔んで居るが、併し、會社企業、就中、資本會社が現國民經濟の全組織に對し非常に重要な故、次章に於て之を、徹底的に論じよう。



## 五 企業による取引の改造

上述の如く、中世期の産業状態に對する現代的企業の發達によつて、私經濟の内部組織が根柢から變型された、即、一言にして云へば、今日の企業的欲望充足状態に於て、全然異種類の獨立營利經濟が、家庭經濟と密接に結合して居た營利活動に代つて、國民經濟的組織の基調を造るに至つた。而して、此國民經濟的又は交易經濟的組織自身、即、各營利經濟及家庭經濟間の關係も現代的企業の發達に伴つて變化した。此國民經濟的組織の變化は、彼の個人經濟内に於ける改造以上に科學的觀察の對象となつた。所謂經濟段階の設定に於ても、常に之が最初に置かれる。

中世期の取引取引は、大部分、官廳、價格稅、取締親方及徒弟検査等によつて取締られて居た。併し以前にも、手工業組合組織の外に立てる産業もあつた。即、鑛山及鑛鐵工業が之であつて、之等は古より比較的大經營で營まれて居た。然し、常に、

官廳が産業の入門を制限し、特別の免許が必要であつた。而して、各産業は、經營の大きさ及生産品の分量が嚴密に指定されて居た。然し、今日では全く一變した。各企業者が其營利部門に従事するのは、全く自由であつて、利潤期待の自己衝動から出發する。古代の束縛に代つて、産業の自由が完全に行はれる。欲望の増加に應じ得る丈、企業者及勞働者が營利部門に向ふや否やを心配する者もなく、又、各産業への入門を制限する者もない。只、出来る丈高率の収益を得んとする努力の結果、企業者が普通以上の収益を期待し得る場合には何時も企業が設立される。夫故、或企業部門が他よりも繁昌すれば、直ちに資本が夫に注がれ、新企業を興す。斯く、今日の企業的欲望充足の特性は、夫に、全體を指導する總攬的企圖が缺けて居ることである。然し、各經濟の行動は、統一的企圖によつて指導されて居る如く現はれる。其故は、實際、出来る丈高率の利益を收めんとする統一的努力によつて支配されるからである。此結果、今日の國民經濟に於て自動的に働く原理が行はれる。即、生産の欲望に對する適合を保障する



のは、自由競争でもなく、又、出来る丈高率の利益を得んどの自由努力でもない。交易によつて、欲望充足が極めて完全に達せられるのである。

然し、此外見上斯く適當且自動的に働く欲望充足組織に於ても、企業者に對する大冒険が伴生する。斯くて、國民經濟的方面から見ても、企業の本質原理たる資本冒険が現はれる。各企業者は、消費者の欲望及欲望の未充足程度に就き判断を誤り易い。他の企業者が自分よりも優良又は低廉に生産し得ることを知らないこともある。又、欲望が變化し、欲望の新充足法が現出して、全企業部門が破滅することもある。又、今日の技術が著しく進歩して、新生産方法が現はれ、舊設備に投せられて居た大資本が失はれることもある。其好例は、完全なソルペー法による舊ルプラン式曹達製造法の驅逐及人造藍による天然藍の壓迫である。斯く、人人が自己冒険の本に孤立し、且、他人と競争して自己企業を設立、經營し、常に新企業による壓迫を注意しなければならぬと言ふ企業的欲望充足を生産の無政府的状態と云ふ。生産恐慌は、生産を組織し、

之を欲望に適合せしむる企圖の缺除せる此の状態の結果である。

欲望充足が複雑程度を増し、企業の専門化が増加して、全國民經濟相互間の交渉度及從屬度が密になるに隨ひ、其企業の實質的成功の基礎たる長期間の情況觀取が、各企業者にとつて益々困難となる。斯くて、無駄に使用される資本額が莫大である。就中、流行品工業に於て、收支を償ひ得る丈の販路を見出し得ない商品が澤山生産される。生産者又は商人が現存需要に就て誤判した結果破棄される生活必需品も莫大である。尙且、自由競争に基く私收益額は、公企業及獨占的私企業以上に完全なる欲望充足を保障する。大部分の品物は大量生産の方法によつて著しく低廉になつた。此結果招來した全文化的進歩は蓋し尠少でない。發達した國民經濟に於ては、資本富力の増加に伴つて、投資及利益を求むる資本が新欲望に向つて注がれ、其充足を圖る。此外、企業的欲望充足の特徴は、欲望を喚起し、新欲望を刺激するにある。各企業者は、新商品及新型の市場提供に於て、他を凌駕せんといふ。然し、之も今日行はれ過ぎる。嗜



好に投じた新意匠も過度の競争によつて直ちに倒れる。之は今日美術に迄及んで居る、  
 どの新型どの新趣向も、大量生産及競争により、瞬く間に擴がつて直ちに飽かれ而  
 して、新物が求められる。流行の變動毎に非常な革命が起る。テヂー熊シヤンテクラ  
 ー型等の如く、一の流行氣分に應じて全工業が建設される。常に新物を提供せんと努  
 力する。風景繪葉書工業及活動寫眞工業は現代營利生活の不安定を示す好例である。  
 何所かで新企業が繁昌すると、直ちに其競争企業に向つて資本が現はれる。我邦で觀察  
 するも、嶄新な劇場料理店、及現代的旅館及氷宮の設立が此好例である。極めて表面  
 的なことに就ても競争が行はれる。即、倫敦でカールトンなる名前の旅館が成功を収  
 めて第一流となつてからは、各大都市にカールトン旅館が出来た。此旅館は、以前サ  
 ポイ又はプリストルと呼んで居たのである。

斯く、有利な企業に向つて、經續的競争場裡へ、資本が直ちに現はれるが、然し、  
 他面に於ては、事實破天荒な革命的發見も其意義を認められず、夫に對する企業者が

現はれないことがある。最も用途の廣い現代的發明たる瓦斯マンツルの發明者も當時、  
 特許權を携へて行商し、此協會社に對しては、大銀行が、凡て、其資金調達を斷はり、  
 最後に、やつと小銀行が補助したと云はれてゐる。

古の官廳的取締に代る此完全な産業従事の自由は、企業のみならず、企業者に使は  
 るる労働者にも與へらる。即、國家の免許、検査等(例へば酒造業、藥劑師、醫師等に  
 對する)公の秩序及慣習を保護する爲色々の制限が置かれるが、併し、從屬的労働者  
 も全然自由に職業を選択し得る。制限は、只、少年及婦人労働者丈に加へ、成年男勞  
 働者には加へない。工業條令で認むる此の職業選擇の自由は、十九世紀に於て、以前  
 の、就中、農業に於て行はれてゐた束縛に取つて代つた一般的移住の自由と相俟つて  
 完全になる。夫故、定額の賃金で備はれる現代的企業の労働力に於ても、出来る丈高  
 率の利益を得んとする各人の努力丈によつて、其各種營利部門に於ける最適當な分布



が定められる。各産業に於ける労働力の欲求に對しては、全然、規則が備はらぬ。若し、或營利部門に、必要以上の労働力が注がる時は、競争によつて賃金が低下する、又、或産業に於て労働力に對する需要が増加する時は、賃金が直ちに引上がつて、専ら其結果、労働力の最適當な分布が行はれる。夫故、自由競争の状態に於ける全交易經濟的活動（商品販賣及労働給付）に就ては、「餘剰平均の法則」が行はれる、然し、仕事の行はるる限界たる平均的「限界餘剰」は、資本給付及労働給付に就き、様々の態で定まる。註解十參照 或營利部門に労働力が供給され過ぎると、過剰の労働者が結局没落するし、又、労働力に對する需要が増加すれば、其結果、賃金が騰貴し、労働者の數を急激に増加せしめて、再び賃金を最低生活費迄下らしむる故、賃金が、常に、最低生活費に近付かんとする傾向を有すと説く所謂「舊賃金法則」は、企業的經濟組織内に於ける労働賃金の決定條件を特に社會主義的に述べたものである。即、此法則は賃金の最低極度の限界を示し、労働の實價格を示さない。労働賃金は、他の價格と同

様に、自由競争場理に於て、生産費又は再生産費によらず、限界餘剰によつて定めらる。資本提供の時には、之が、其地慣用の利率となり、労働提供の時には、該労働階級の平均的生活程度である。然し、時によつては、最低生活費を遙に突破することもある。

自動的に行はるる自己調節たる、各産業労働者配當の全組織の缺點は、労働力に對する需要が變動した時、或一定の職業に就ける労働者を他に轉せしむることの非常に困難なことである。夫故、此調節は大體、新に産業に従事せんとする少年労働者丈によつて行はれ、企業者にあつては、新投入資本丈が最有利な投資機會を得て餘剰の均等を行はしめる、反之、舊資本は、大抵固定し、少くとも生産の場合には、回收が殆んど困難である。

技術的進歩によつて招來される各産業の大改造に際しては、此缺點が、特に著しく企業者並に労働者に對して起る。此場合、通常、機械による労働力の驅逐が起る。夫



故、此技術的革命の結果、或職業に於て、非常な労働不要が起る。即、昔時にあつては、機械織機による手織機の驅逐が著しく、近時にあつては、印刷工業に於ける組合せ機械、及硝子壘製造業に於けるオーエン式製壘機の發明がある。然し、此後者の場合には、新機械の採用を漸次に行はしめんとする製造主の同盟が出来て、(オーエン式特許權購入の全歐同盟が結ばれた) 大數労働者の急激な解雇が起らなかつた。

## 六 近時の企業發達傾向

斯くの如く、自由競争によつて自働的に行はるる、商品及労働力の需要に對する供給の適合が決して満足に行はれず、屢々非常に難澁後漫に行はれ、各營利部門に於ける大波亂を屢々避け得ない。此結果、今日交易經濟界に交渉する各人の間に於て、競争を相互に排斥し、其營利部門に於ける價格を獨占的協同によつて一方的に定めんとする努力が見受けられる。此獨占的同盟の内では、企業者のカルテル及労働者の労働組合が著しい。之等の同盟は、先づ其會員の爲、其買客との價格戰に於て有利な條件を得せしめ、尙亦、一營利部門の從業者を殆んど全部同盟せしめて、從前の孤立状態を排除し、現在需要に對する供給の共同的適合を一屬良好ならしめる。時によつては、企業の爲著しく資本冒險を減少せしめる、夫故、之等の同盟は、企業的欲望充足の最近の發達に對し極めて重要である。



本書に於ては、企業形態を對象とする故、之等の組織に就ては論じない。其故は、カルテルがよく教科書に於て、企業形態論の末尾に論せられるけれど、カルテルは決して企業形態でない。カルテルは、決して自己經濟でない。即、決して自己的企業活動を營まない。否、カルテルは、獨立を保てる企業間の契約的同盟であつて、之等の企業は、其外部的形態をカルテルによつて變せられぬ。カルテルの目的は競争の排斥及制限である、夫故、カルテルは國民經濟學の組織的論述に於て、競争及獨占論の所で論じなければならぬ。然し上述の如く、カルテルは、現代的企業にとつて最重要故、本出版所版の別冊の通俗書に於てカルテル及トラストを述べて置いた。

Kartell und Trusts und die Weiterbildung der volkswirtschaftlichen Organisation.  
2 Aufl. Stuttgart 1911.

此兩卷に於て、今日の國民經濟内に於ける企業の位地及發達傾向を稍々詳細に概説した。参加企業が新共同企業へ合併する米國式トラストの組織が、勿論、特殊の企業形態（企業参加會社）であることに就ては次章で述べる。

然し、カルテル及トラストを以てしても、競争を排除又は制限し、又は、他との同盟によつて對第三者競争戰に勝たんとする、現代企業者の努力は決して無くならぬ。而して、現代國民經濟内に於ける集中傾向と一般に稱せらるる之等各種の試は、企業の發達に對し甚だ重要故、之を略説する。先づ、融合運動 (Fusionsbewegung) と連合運動 (Kombinationsbewegung) の兩者は、Integration と總稱されるが、然し、此兩者は、區別すべきである、又、此場合に重要なものは、新企業形態ではなくて、其形態を變せしめず、各企業の交易經濟的地位を著しく改造する所の經濟的過程である。融合は専ら法律的過程であるが、屢々非常な經濟的結果を伴ふ。融合は、一企業と他企業との完全な融合である。此場合法律上では、専ら會社企業となつて現はれる。會社の法人格拋棄の際に於ける第三者の權利保護問題に就ては法律の明文が示す。然し經濟學上では、私企業の過程が均しく重要である。融合は、他との合併によつて企業を膨張せしめる時に用ひらる。此結果、技術的及商業的利益が得られる、即、機



械の大規模使用、機械の能率増進、總費用の減少、資本力の増加等。就中、資金調達  
の目的が屢々伴ふ。然し、融合は、融合せんとする企業との競争を排除する爲にも用  
ひらる。斯く膨張した企業は、未だ合併しない企業に對し、大勢力と大資本力を以て  
競争を挑み得。又、融合によつて全又は一定方面の競争を排除する（獨占的融合）  
融合は、商工及運輸業に於ける今日の大經營にとり極めて重要であつて、大企業は、  
融合の形式で他企業を合併し、以て膨張せんと企てる。即、大經營から「一段と大經  
營」に向ふ發達が認められる。我國の大鑛業所、大銀行、大電氣會社、大化學工場、  
大海運企業の目覺しき發達は、大部分、融合による他企業の合併に基く。例へば、フ  
ニックス鑛山鑛株式會社の資本金は、一八九八年迄約二千百萬馬であつたが、今日  
は、一億六百萬馬に達する。ゲルゼンキルヘン鑛業會社の株式資本は、一八九九年迄  
三千五百萬馬であつたが、今日は、一億八千萬馬に増加した。支拂停止に陥つたデフ  
エルデン、ダンネンバウム鐵石炭鑛業株式會社からは、資本金二千萬馬の獨陸鑛業會

社が、一九〇一年に成立した。凡て之等の會社は、斯くの如き他企業との融合によつ  
て發達した、而して、多くの企業は、斯くして非常な大きさに達した故、其關係が仲々  
看取出來ぬ。各企業に於ける融合にも限界がある。然し、此種の融合數は益々増加し  
つつあつて、商業新聞に融合の記事が現はれぬ日がない。

反之、融合は、融合の法律的形態で行はれることもあるが、純經濟的現象である。  
融合によつて企業を擴張する時には、其從來の生産部門に對する先<sup>進</sup>的又は隨<sup>行</sup>的過  
程を併合する方法を用ふ。之は、例へば、専用炭坑、専用高爐装置、専用製管工場建  
設の如き専用新經營の設立、又は、融合による既存企業の合併によつて行はれる。此  
融合に於て、益々大經營に向はんとする今日の傾向が最もよく現はれる。大企業は、  
原料獲得又は次期加工の各種部門内へ侵入し、以て、供給者又は買客に對する從屬を  
免れんと努む。夫で、鑛山業に就て見るに、今日、非常な大經營が千差萬別の經營を  
包括する。即、次期加工の全部部門に對する専用炭坑、専用鑛坑、専用石灰石坑から製



管工場、線條製造工場、専用建設工場迄に及ぶ。又、我國の大電氣工業工場は、大發電機から専屬工場用白熱燈の金屬纖維に至る迄、電氣に關するものは全部を製造し、鑄物工場からゴム工場に至る迄の各種經營を包括する。

確に、同種他企業との融合によつて、之等前期又は次期加工の生産過程を自己の主營業部門へ併合し得る。夫故、此連合は上述の専門化と丁度反對である。今日の國民經濟に於ては、二つの發達傾向が現はれ、或場合には其兩者共、有用である。連合に依る利益は、此結果、専門的企業者が以前、其部分生産品によつて得て居た利益を無くせしむることである。連合企業は、其部分生産品を凡て生産費丈に計算する。夫故、原料及半製品を、凡て他から仕入れなければならぬ非連合企業に著しく優る。鑛山業に就ては、専門企業が、原鐵、半製品の如き原料を之から購入しなければならぬ故、此長所が特に著しくなる。商人の中間利益も連合企業に於て屢々除かれ、夫が、通常、運送費の節約の態で現はれる。此連合企業は、原料カルテルが發達して益々價格を引

上ぐるに隨ひ、益々重要となつた。反之、原料生産者間に競争が行はれる間は、連合企業も重要でない。其故は、原料を他企業から低廉に購入し得る見込が立つからである、又機械の原動力用としての高爐瓦斯採用の如き技術的進歩も、鑛山業に於て連合傾向を非常に増加せしめた。

技術的方面に於て、今日の産業界大經營發達の段階に特徴と見らるべきは、今日、以前の如く、各經營が凡て經濟的にも企業を代表しないこと、及、企業の數多經營の包括が大企業の特徴であることの兩者である。併し、此技術的立場も、意義に於て經濟的立場に劣る。而して、其經濟的立場とは、大企業が數多他企業との間に於て常に結ぶ強度の交錯である。此交錯は種々の形態で現はれる、例へば一企業の指導者又は監査役が他企業の指導又は監査に加はること、企業が、共同的に原料を購入し、大注文を共同的に引受けること、(電氣工業及採鑛業に於て)、一企業が、他と、長期の供給又は購入契約を結ぶこと、一企業が他企業の全又は部分經營を賃借すること等である。二個



稀には夫以上の企業が、其収益を共同的に、或一定の關係、通常は株式資本額の割合で分配する所の利益共同團體 (Interessengemeinschaft) は、近時特に重要となつた。此結果企業間の競争及價格の躍下げが全く無くなり、不必要となつた。現存の最著名な利益共同團體は、二大化學工場團(エルバーフェルダー染料工場、バーデン、アニリン曹達工場伯林、アニリン最高級染料製造株式會社、カセラ會社、カルレ會社)の間に結ばれるものである。

然し、他企業株の獲得(即、企業參加)の方法による數多企業の交錯には、其用途の廣い丈、夫丈、國民經濟的意義が大きい。併し、此組織は、結合企業に於て會社形態を前提とする。夫故、次章會社企業論の結論に於て企業參加を述べる。

## 第一章 註 解

一、此所に述べる企業者及企業の解釋は、以前に行はれたものと違ふ。此解釋は、拙著「企業聯合論」(Die Unternehmungsverbande, kap. II. Volkswirtschaftliche Abhandlungen der badischen Hochschulen. I. I. 1897.)に初めて掲げた。其後、益々一般的に認められ、他の學者も用ふるに至つた。就中、ゾムバート (Sombart, Der moderne Kapitalismus) は、本説を實際的に承認し、フィッポウィッチ (v. Philippovich) も其教科書の最近版、即、第九版一四三頁以下に於て本説に傾いて居る。シュモラー (v. Schmoller) は、以前、其論文「企業の歴史的發達」及其年刊書一八九〇年號、一八九一年號に於て、企業概念を非常に擴張し、凡ての獨立經濟、凡ての營業、例へば洗濯婦の仕事をも企業と述べ、最近には、其國民經濟學原論第一卷四百二十八頁以下に於て、營利經濟の家庭經濟よりの分離を力説して居る。此分離も、農業に就ては



當らないが、然し、他の企業的經營の全特徴を指示して居る。シュモラーは、現代的營利企業を定義して、「獨立した、且企業者、役員、労働者の家庭經濟から外部的、局部的に脱離した、而して純商業的技術的立場から設置、經營され、且資本を供給又は所有する企業者の下に於て貨幣俸給を受くる役員、番頭、技術者及労働者の補助を待つて、商業又は生産の一部を其危険の下に引受け、大市場、時には、國家的又は國際的市場の爲にも働くが、然し、第一には利益を得んと欲する營業所」と述べて居る。此說に對し先づ否難すべきは、若干の外部的表徴の集積が定義の任務でないことである。就中、利益欲を企業の特徴と述べて居るのは誤である。一般に、利益又は餘剰を欲しない私經濟は全くないのである。此事實の誤認は全經濟學說に對し甚だ重大である。就中、所得論に於て、各所得を特殊「生産要素」に歸せしめ、所謂按分比例說(Zurchnungslehre)及特殊企業利潤概念を出すに至つて居る。

此大偏見が如何に流行したかは、ゾムバルト及フィリップポウイチさへも此說を遵奉し

たによつて判る。ゾムバルト(近世資本主義論)は、資本主義の根柢の上に立てられた靴工場が、靴製品製造目的の工場でなくて利潤獲得目的の工場であることを、彼以前誰も知らなかつたとさへ云つて居る。ポーン(L. Pohl, Der Unternehmerstand, S. 48)は、法律に結び付けて、中世期の手工業者も亦、之以外の理由から靴製造をしなかつたと唱へ、凡ての労働者も同様だと云つて居る。

フィリップポウイチ(國民經濟學原論第一卷)は、利潤を得んとする努力を企業の特性と述べて居る。「企業は、生産品又は獲得品の次期加工によつて利潤を得ん爲に生産又は獲得、否寧ろ購入する所の經濟である」云云。即、彼は企業者と企業の指導者とを同一視する誤を犯して居る、而して此誤が今日の實際に背馳することは衆知の通りである。(第二章参照)「土地、資本、労働は、相集つて、欲望の爲に商品又は勤勞を用意し、欲望者の對價と引換に之を與へる。此設備を組織し、實貨物及労働力の費用を定め、而して販路獲得に至る迄の費用を一時負擔して、市場供給の分量及方針を確立



し、設備の内部組織を支配する此設備の個人的指導者が企業者である」云々。此見解を以てフィリップポウイチは、更に、冒險を企業の特性と觀る見解に對し論議して居る。然し、夫に該當するものは、全く、我々の、企業者に下せる定義でなくて、企業の本質を、全然資本と勞働力の合一に看る所の、未だ可成行はゐれてる舊見解である。要點は、「生産の失敗」に非ずして賣捌の冒險である、勞働者及債權者も冒す所の危険に非ずして利潤の不確實性である。更に、理論上不明瞭な文句は、「扱此危険は、企業的經營に於て常に現はれるが、利潤の期待も同様である、而して、此後者は企業者活動の本質である」。併し、斯くの如く、フィリップポウイチも、其最近版に於て、拙解釋に傾むいて來た。

企業論に於て特性的差異を有する二派を區別し得る。其一派は「企業者」を、他は「企業」を中心に置く。前者は舊説であるが、以下述ぶる如く、今日でも其主張者が居る。「企業」論は、就中十九世紀中葉以後に於ける會社企業の發達によつて起つた。

先づシムフン (Schiffke, Zeitschrift für die ges. Staatswissenschaft 1869) は、此發達を觀察して企業形態を論じた。就中シムモラーは、「企業の歴史的發達」に關する廣汎な研究によつて其對象を促進した。

社會主義は、企業者の内に、資本所有者を認め、之を、マルクス説によれば、資本所有者によつて、其生産した「餘剩價值」を抑留されて虐使される無資力勞働者と對立させる。

此見解は、七十年代以來、「企業利潤」を辯明し、企業者の國民經濟的機能を豫想する若干の著書 (Pierstoff, Gross, Mataja, Wirminghaus u. a.) によつて論議された。最近、チルン (A. Tille, Die Berufsstandspolitik des Gewerbe und Handelsstandes, Berlin 1910) は、此企業者の指導を誇張的に説いて居る。然し、他方に於て、二三の「講壇社會主義者」が、企業者と勞働者間の區別を全然無くし、勞働者も亦「企業者」であると説くのも極端に過ぎる。就中、ステッフェン (Steffen, Studium zur Geschichte der eng-



Ischer. Lohnarbeiter, I Band, Stuttgart 1901) は、「賃金制度の最初期以來賃金労働者も企業者と観るべきである」。「賃金労働者は、商品に對する企業者である、而して、其商品は實貨物でなく、勤勞である」云々。彼に次で布伦タノ (Brentano Der Unternehmer, Volkswirtschaftliche Zeitfragen, 29 Jahrgang, Heft 1, 1907) は、「我個人的自由に基く經濟組織に於ては、勞働勤勞を傭主に販賣する所の各労働者も、均しく企業者である」云々。此見解は、現時の交易經濟的組織の本質を誤認せるものであつて、各經濟活動が利益又は餘剩を覗つて居ると云ふ自明の考を誇張し、資本冒險の本質的標識を全然看過して居る。

現在では、ゾムバルトが企業者の個人的性質及其國民經濟的組織に對する意義を最極端に力説して居る、而して之は、彼が最近迄、「大資本」の獨立的働に就きマルクス流の唯物觀の最極端な主張者の一人であつた丈夫注意を要する。其著「近世資本主義論」中に於ては、マルクスの意味に於ける「資本主義的企業」を資本主義的獨立

組織と説き、此組織は、近世資本主義の發達反之に伴ふ労働者の必然的虐使によつて發達すると説いて居る。其最近の著「資本主義的企業者」(Der kapitalistische Unternehmer, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Band 29, S. 698 ff.) 及、就中最近、其著「猶太人と經濟生活」(Die Juden und Wirtschaftsleben) に於て、彼は全然群集心理學的觀察に遷り、最早資本主義を生産力の必然的結果とせず、特に猶太人的な「資本主義的精神」の産物とした。彼は、猶太人なくしては今日の資本主義的經濟組織も生じないと述べる迄に脱線して居る。然し、彼は、極端に對立する二主張を、兩著で、數多の歴史的資料の引用によつて示さんと力めて居る。

最近に於ては、ヴァーデンフムバト (Wiedefeld, Per Persönliche im modernen unternehmerium, Leipzig 1911) 及ポール (Pohle, Der Unternehmerstand, Vorträge der Gehestiftung, III Band 1910) が「現代企業者階級に於ける個人的要素」を重視して居る。前者は、獨乙、佛國、英國及合衆國內に於ける産業發達の相異も、一部分は、之



を統帥し指導する企業者の各個性に基くと述べて居る。後者は、特殊企業者階級の概念を限定し、其發達及機能を説かんと試む。之れ等の個人又は群集心理學的研究も甚だ有益なれど、國民經濟學に於ては、先づ、以前の營利經濟の形態と異なる個人經濟の新形態を分析し、其特殊機能及其結果齎らさるゝ交易經濟なる新組織を説明する方針を採る。即、略言すれば、屢々隠れ、一人の人格者に體現しない企業者でなくて、企業が、國民經濟的觀察の出發點である。以前の偏れる解釋に對し反動的に論じ過ぎて居るのはポーレである、即、確に、生産技術の進歩、交通方法の改造、資本集成の増加等の要素は、大方の學者が、企業的生産に向ふ此發達の推進力と説くが、實際、此發達に於て重要な役目を掌る。只、我々は、此際、全人類の發達が、結局、其擔任者たる生存人格者を前提とする一事を忘れたくない」云々。此問題の基礎となる一般歴史科學上の舊論争に於ては、個人主義的立場に立つものが甚だ多い。然し、企業の發達に就ては、彼の外部的條件が本當の推進力であつたこと、而して、夫を用ふるに適當した

人々ならば他の如何なる時にても其推進力を發見し得たらうことの二事を認めなければならぬ。然し、以前に無かつた經濟的及技術的豫備條件があつて、之等の條件が現代の企業を創成したのである。

II、Carl Bücher, Die Entstehung der Volkswirtschaft

三、拙著「前貸制度の本質及形態に就て」を参照

(Ueber Wesen and Formen des Verlags, volkswirtschaftliche Abhandlungen der badischen Hochschulen, III. 1. 1899)

四、大小經營の問題に於て農業には全然別の立場を用ふ、而して、其故は、大體農業に於て、經營の大きさの異なるに隨ひ其生産品をも異にするを常とし、夫故大小經營に就き比較し得るのが同種生産品の分量でなくて、夫から生ずる利益であるからによる。農業に於ても、就中大經營で、機械を用ふるに至つた、然し、資本及勞働の費用を地面及收穫生産品の價格の割で総合すると、收約的經營は通常小經營である。小經



營に於ては、庭木栽培、野菜栽培、果樹栽培、家畜飼養、鳥類飼育等、多くの農業的生産物を製造する、而して之等には大經營が適さないか、又行つても高い費用を要する。國民經濟學上、久しき以前から知られる農業の大小經營の區別は、小經營が農業自身内の大数の人間を養ひ得る丈なるに反し、大經營が、他の營利部門内に働く人々にも其食料を與へ得ることによつて立てる。

五、近世の發達傾向の影響によつて生ずる大商業と大生産企業間の關係は、經濟學上極めて興味あることである。石炭、鐵、酒精工業に於ける如く、大生産者カルテルの一部は、商業及運送業を自ら組織した、又、鑛業の大連合企業も、其生産品賣捌の爲自己所有商事會社を結合したり、獨立せる大商號を、融合又は利益共同同盟によつて大きくし且有力にした。或は、資本力ある商企業が自身で、鑛業企業を組織し、或は、其支配の下に收めた。詳しくは、「カルテル及トラスト」を参照。(Kartelle und Trusts, S. 95ff)

六、貨幣資本商業としての銀行を商業に對する嚴密な解釋及系統的記述に結付けて論ずる學説は、拙著「企業參加會社と資金調達會社」に掲ぐ。(Beteteiligung und Finanzierungsgesellschaften, Jena 1909, Kap. VIII, 2.)

七、一般的餘剩概念即經濟學説の基本たる利用及餘剩間の差額に就ては、拙著「餘剩と所得」(Ertrag und Einkommen, Jena 1907)及拙論文「主觀的價值評價による價格の成立」を参照。(Die Entstehung des Preises aus subjektiven Wertschätzungen, Archiv für fuv Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Band 34, Heft 1 und 2)

既に、マルクス (Marx; Das Kapital, Band 1, 3 Aufl.S. 77 und 120) は、生産物からでなく、貨幣から出發することが近世企業の特性であると高唱する。實際、獨立營利經濟の成立は、只發達した貨幣經濟内に於てのみ可能である。アルクスは、此事を次の如く述べて居る、「貨幣が單に交換用具たるに過ぎなかつた時代の、商品—貨幣—商品なる以前の交易の代りに、貨幣が財産及經濟の本當の目標となつて現はれる、貨



幣—商品—貨幣なる式が来る」云々。ゾムバート (Sombart, *Der Moderne Kapitalismus*, Band 1, Kap. 1.) は此思想を採つて、直ちに、企業の本質を企業が貨幣財を利用することに認めて居る。基礎概念不明の結果、(彼は貨幣資本と實物資本とを取り違へて居る、「企業参加會社と資金調達會社」第一章に於ける拙評参照) 彼も亦明快な説明に達して居ない。彼の最近の著書「猶太人と經濟生活」に於ては、此思想を全近世資本主義の描寫に主張し過ぎて居る。マルクスの本當の根本思想は、寧ろ、企業の私經濟的表徴である、而して其表徴は、企業者の國民經濟的機能から直接に發生する資本冒險要素より意義に於て劣る。企業の餘剩概念の意義はアレキザンデル、チルレの上掲著書に於て適切に認められて居る。然し、企業の本質を餘剩冒險、即、資本冒險に認めずして、彼は、全く不明瞭な半法律的責任概念を作り出し、而して、夫で企業利潤を「説明」せん爲、明に、企業者を「責任負擔者」(第二章)と説いて居る。然し、企業者が労働者に對し指導の責任を負はず、通常、非常に短い約定期丈の賃金以外に何

等の責任を負はぬことが特色である。責任 (Verantwortlichkeit) とは、法律學上、其資本を以てする企業者の債務責任 (Haftung) 又、經濟學上、「資本冒險」と名付くべきものに對し、特に倫理學的包裝を冠せて選んだ不明瞭な言葉たるに過ぎぬ。企業者の利潤を其「責任」に歸せしめることは、他面に於て、夫を、労働者の「虐使」即、労働者から「抑留した餘剩價值」に認める社會主義的解釋と同様に、誤り且、偏して居る。各經濟人の所得を決して其の勤勞に對する特定「對價」としてでなく、専ら經濟的勢力、即需供の關係に解さねばならぬこと、換言すれば、消費者の主觀的利用評價から客觀的價格、及夫に伴つて、各種經濟主體の所得が成立することは、上掲の著書中に解説して置いた。

八、此事は、少くとも、獨乙の山地で未だに廣く殘存する田舎の舊家内工業に於て行はる。近世の都市的家内工業、就中、最も廣く行はるゝ出來合服仕立工業に於ては、所謂家内工業者の仕事を特殊中間親方の仕事場内に於て度々見受ける。此組織に於て



は、本當の傭主たる前貸者と、其地位が非常に千差萬別な中間親方との兩者に對する  
勞働者の二重從屬が行はれ、之に非常な社會的弊害が伴ふ。田舎の家内工業が就中、  
小農夫の副業として行はるゝに反し、都市に於ては、之が、専ら下層階級の婦女子に  
よつて營利目的に利用される。

九、一八九五年の相當數字は次の通り、

	經營數	從業員數
個人所有者の補助經營	一、二八〇、八三〇	五、七二三、二二一
多數會社主所屬	五五、二三九	一、四七五、〇八一
株式會社及株式合資會社	五、〇八三	八四四、〇八八
有限責任會社	一、〇二八	六六、〇五五
合資會社	一、一一七	九〇、一五三
鑛業會社	四四〇	一三三、一〇四

登記組合

組合 (Verein)

其他の私組織

十、註解七に引用の著書を參照。

登記組合	二、二二二	一七、九五二
組合 (Verein)	一、三一一	一一、二〇八
其他の私組織	三七七	一四、四四二



## 第二章 會社企業

### 一 商事會社の發達

經濟的立場からは、前章に述ぶる如く、會社企業を二種とす、即個人會社と資本會社に區別する。前者にあつては、全又は殆んど大部分の會社主が企業の指導にも參加し、資本と労働を合一する故、此限りに於て個人企業に似る。反之、資本會社は企業所有と企業指導の分離を特色とし、全又は殆んど大部分の會社主が資本を以て參加する、而して指導は、時によつては全然資本を出さない備入役員によつて行はる。個人會社の代表は合名會社であつて、資本會社の代表は株式會社である。法定の「商事會社」の形態中では、此兩者の中間に合資會社と株式合資會社がある。此兩者にあつては、二、三の會社主が資本を出資し、他の者が指導をも行ひ、其全財産を以て個人

的に責任を負ふ。而して前者の責任は其投資額に限られる。其資本を株に分割する株式合資會社は純資本會社に似る、其故は、合資主の數及資本出資額が、通常個人的に責任を負ふ會社主の夫を著しく凌駕するからである。先づ此「商事會社」の成立及法的組織に就き概要を述べる。

最も澤山ある商法的會社形態は本當の原始的「コムパニー」(食卓を共同にするの義)たる合名會社である。此會社は、最も古いが、其成立に就ては明でない。此會社は、家庭又は家族經濟から出發し、其目的が、以前又は今日でも、主として營利經濟の指導の擴張、及從來の單獨企業者の活動完成の爲の多數人叫合にある。通常新資本の募集よりも労働力の完成に重きを置く。即、父親は其息子を社員として營業に加へ、又營業を合名會社の形態で數多の息子に譲る。併し今日では、共同的企業設立の爲二人稀には、夫以上の非血族が參加する。合名會社は、最初伊太利で、産業經營の爲現はれたが、其後、大商營業の爲到る所で用ひられた。就中、二人又は夫以上の友人が、



各地に分立するのを止して、互に握手して働かうと言ふ時に用ひられた。組合員は、會社の營業に對して連帶的責任を負ひ、外部に對しては單位を表明して商社を營む、而して此商社に於て獨立の營利經濟が現はれる、略言すれば、此商社に於て共同的企業が形成される。合名會社は、一六七三年コルペールの「商事法令」によつて其今日の一般的法律規定を受けた。

今日の合資會社迄には全く別の發達順序が經過された。合資會社は、既に上古にも現はれたが、就中、中世期に完成した海運業及海商の同盟たるコムメンダ (Commenda) から成立したコムメンダは、勿論當初、代理又は信用關係であつた。即、海上に赴く商人たるトラクタートル (Tractor) 又はコムメンダタリウス (Commendatarius) には、全關係者に利益分配の約束で商品が委託された。此資本を供する數多の委託者が互に聯合するか、又は、トラクタートルが資本をも出資した時、初めて經濟的意味に於ける會社が夫より成立した。此時、共同的獨立營利財產たる會社即、ソキエター

ス、マリヌ (Societas maris) が成立した。遂には、トラクタートルが代表者となり、他の者の出資も經續的性質を帯びて、會社關係が商社によつて表明さるゝに至つた。コムメンダは海商から陸商、就中、銀行業の方へ手を擴げた、而して、貴族及僧侶が、自己活動なしに商業へ參加し得る方法となつた。今日の合資會社の法令は十七世紀佛國に設けられた。其際、同じくコムメンダから發達した所謂秘密會社と區別された點は、合資主も會社の共有者たるに反し、秘密會社主の投資が本當の企業者の所有に移ることであつた。註解一參照合資會社にあつては、其責任が會社への投資額に限られる合資主と並んで「個人的に責任を負ふ會社主」、即、「補助會社主」が居る。而して此補助會社主は會社の債務に對し其全財産を以て責任を負はねばならぬ。通常、企業の指導は補助會社主の手中にあるが、併し、補助會社主と並んで備入役員に委ねられることもある。

商事會社の内最重要であつて、且、會社企業觀察の際第一番に考へられる所の株式



會社は、其組織の各方面毎に其成立の時代及起原を異にする。株式會社の代表的起原は、十二世紀以來伊太利に現はれた債權會社、即、モンテース (Montes) 又はアオナイ (Maonae) と考へられる。此會社は發達しつゝあつた貨幣經濟の最初の機關として一般的國家目的の爲大金額を募集したから此限りに於て正しく其様である。然し、此會社は、其後、ゼノアの聖ジョルヂョ銀行 (Casa di S. Giorgio in Genua) の如く、殖民地所有と銀行業とを營み得るに至つた國家債權者の防護同盟よりも、本來、共同的營利經濟たる色彩が薄い。北方、就中、和蘭と英國に於ては、寧ろ之と別個に、十六世紀の終、十七世紀の初頭以來、大會社企業が、一方では、和蘭に於ける如く、船舶組合及ユムメンダから、又他方では、英國で、エリザベス女皇の下に、外國貿易の獨占權 (露、一五五四年、普、一五六八年、土、一五八一年) を得たが未だ共同的資本を表さぬ「法定會社」から發達する。最初の現代的株式會社は、一六〇二年和蘭政府によつて印度貿易の爲資本金約六百五十萬フロリンで設立された全蘭聯合東印度會社

(Allgemein niederländische vereinigte Ostindische Compagnie Crit) である。此會社は、印度貿易で競争の爲悲境に陥つた數多の地方的小會社及船舶組合の聯合によつて作られた。和蘭に於ては、恐らく西班牙の影響によつて、近世株式會社の經濟的最重要方面たる株式資本の同種、且代替可能の部分、即、株に於ける分割が發達した様に思はれる。此株が無記名證券になつて、自由に賣却し得、又、極めて簡單に讓渡が出来る様になつたのも、和蘭から始まる。此最初の大株式會社に於て最初の取引所株投機も發達した。和蘭東印度會社株は會社設立當日に於て、果然、額面より遙かに騰貴した、又、其配當が一六〇五年15%、一六〇六年75%其後40、20、25、50%と云ふ具合に非常な變動を示したから、其取引所投機が非常に流行した。間もなく之と並んで和蘭西印度會社が出来、此會社株も投機物として好かれた。アムステルダム取引所では此會社株の投機に定期取引を設けた。夫で、既に一六一〇年には、和蘭政府も株投機の流行を阻止し始した。



問もなく、他の國々就中、佛及英にも外國貿易の株式會社が設立された、而して株の原理も他の營利部門、即、漁業、海上保險、銀行、火災保險、鑛業企業へ普及した。既に一六九五年、英國は泡沫株設立の時代に入つた、而して、一七一七年乃至二〇年間の英（所謂泡沫株と稱す）佛（ジョン、ローはミシシッピー會社と稱す）兩國に於ける大動搖時期に於ては株式組織の濫用が全く近世的働をやつて居る。夫で、不健全な株相場熱の最も甚だしかつた此動搖期以後、株式組織は永らく不評に陥つた、而して、十八世紀の末十九世紀の初頭になつて、初めて、此企業形態が好かれ始めた。即、保險會社、鑛業會社、銀行が時々此形態で設立された。然し、其設立には常に特別の免許を要し、大抵、特別法に基いて設立された。然し、株式會社の本當の發達は十九世紀の中葉以來、就中、鐵道建設の爲莫大な資本集成が必要になつて以來に初まる。此資本集成の爲、大陸では、一八五二年巴里に設立の動産銀行（Credit mobilier）に倣つて、設立又は證券銀行（Gründungsoder Effektenbanken）が各地に設立された、而

して此銀行は自身に株式形態を有し、株式會社の設立を營利的に營んだ、而して其設立した會社株を賣捌く爲、取引所に非常な株投機を醸さしめた。今日株式會社は、企業目的の爲大資本を集成する爲に全世界で廣く用ひられる方法となつた。免許制度は殆んど廢絶した、而して此種企業の設立及管理に際して生ずる弊害は完全な株式法によつて其除去が試みられた。

然し、七十年代の初頭に於ける好景氣が山師的設立を數多發生せしめた故、補助法から一八八四年の商法典に加へられた株式法の複雑規定は、會社企業熱の増加を阻止する計りであつた。夫故、帝國政府は、一八九二年四月二十日の法律で有限責任會社を認めた。此會社は小企業に適し、其組織も株式會社の夫を簡單にしたものである。監査役も株主總會も必要でない。會社の指導を行ふ業務擔當者も會社主たるを要しない。設立手續及貸借對照表の規定も非常に簡單であつて、貸借對照表の發表も只銀行業を營む有限責任會社に課されるに過ぎぬ。夫故、營業持分の讓渡が困難で之には公



證人の證明が要る。又營業持分は取引所取引を禁せらる。此會社形態は非常に普及して、小企業以外にも用ひられる。有限責任會社の設立状態は次の通り、

年 度	設立數	基礎資本
一八九五	二九七	一五〇百萬馬
一八九七	六四〇	一三六
一九〇八	三、一〇一	三八六
一九一〇	三、八七二	三三五
一九一一	四、〇五一	四〇〇

又其現在數は次の通り

年 度	現在數	基礎資本
一八九七末	一、八一三	六三〇百萬馬
一九〇九	一六、五〇三	三、五三八

一九一一 二二、一七九 四、二三〇

又現存有限責任會社を其基礎資本別で示せば次の通り。

基礎資本	會社數
二萬馬	三四七九
二一 五	四二六三
五一 一〇	三二六二
一〇一 二五	二六八二
二五一 五〇	一六四八
五〇一 一〇〇	七一〇
一〇〇一 五〇〇	四二九
五〇〇 以上	三五

一九〇九年末、伯林市内に、三二二二の有限責任會社が存在し、其基礎資本總額七



億一千萬馬であつた。ライン州では會社數三〇八五、基礎資本總額七億四千七百萬馬であつた。

有限責任會社が用ひらるるは、主として、家族設立の爲、新發明利用の爲、又は、專賣特許獲得の研究會社（大株式會社は屢々此目的の爲特殊有限責任會社を設立し、又、將來の株式會社の準備ともなす）としてである。尙少數人の所有に係る各種企業の爲、——此内には、基礎資本九千萬馬の大有有限責任會社ジーマンス、シュツケルト製作所、基礎資本四千二百萬馬の愛蘭株主團、ヘルネ有限責任會社、スツム鐵工場、レヒリング兄弟製鋼工場、銀行業、新聞（アウグスト、シエル出版所、フランクフルト新聞、シユンヘン最近時報等）がある——及カルテルの販賣所としてである。尙、最近には土地會社として（一部は増價税及營業税を避ける爲であつて、購買者は會社に加はり基礎持分を獲得する）盛んに用ひられる。註解二參照

## 二 証券組織

第一章で論じた如く、企業が唯一人の所有者に屬すか又は少數の所有者に屬すかは國民經濟上重要でない。然し、今日、數百數千の所有者に係る企業が存在することは國民經濟上最も意義あることである。斯く大數の資本所有者の叫合によつて企業を設立することは近時の出來事である。之は無記名有價証券、就中、無記名証券たる株及債券の出現によつて初めて可能になつた。之等を有價証券（Effekten）なる言葉で總稱する。の株の形態を採る無記名証券を企業參加に用ふることは、近世國民經濟に對し根本的意義を有す、夫故、此出現を以て資本主義の一新時代たる証券資本主義の時代を劃し得る資本が採り得る形態の相異によつて、交易經濟の發達中三期を區別し得る。第一期、即、實物又は自然資本主義の時代には、資本が只實物資本、即道具の形態で現はれる。第二期、即、貨幣資本主義の時代には、貨幣も資本となり、之が貨幣の



貸出によつて行はる。第三期、即、證券資本主義の時代には、有價證券も資本となる、即、私經濟上、有價證券が、其前身たる實物資本から全然別れて、獨立財を現はす。

國民經濟上、勿論資本は、餘剩手段としての實物資本である、而して有價證券は、之等の實物資本を以て獲得した餘剩に對する權利を體現するに過ぎぬ。然し、實物資本が有價證券に體現し、其有價證券が大數の一般的均等部分に分れて、毎日其賣買に何等の困難が伴はない結果、之等の實物資本が其證券所有者の個人的財産及私經濟から全然分離する。斯くの如く、有價證券即株に其資本が體現する所の生産經營は、時々に変更する多數株主の人格及財産から全然分離した純獨立經濟を現はす。此種の企業は全然獨立して其交易經濟的機能を充たし、其資本を出せる株主から外見上全然獨立して餘剩を求む、而して常に株主の勞働を俟たずに働く。之は資本の非人格化、即所謂資本の動化であつて、證券組織の結果齎らされるのである。

有價證券が未だ出現しない間は、企業を數百數千の所有者によつて設立することが

全然不可能であつた。夫故、合名會社、合資會社の如き、證券資本主義以前の會社企業には、凡て、個人が責任を負つた。經濟者は、個人的に會社へ關係し、他資本を以て自己資本を補つた。即逆言すれば、之等の經濟は、自分で利用し得ない投資資本を専ら個人的組織によつて利殖、即投資する。夫故信用授與及結社が専ら個人的關係から出發した。既にコムメンダに於ても、社員は自ら經濟的行爲を共にするを要しなかつたが、個人的信用が可能な時には、勿論、トラクタートルに貨幣又は實物資本を交付したのであつた。

今日證券組織の最發達した狀況の下に於ては、全然變つて了つた。其貨幣を資本に即、投資せんとする資本家は、其財産が非常に豊かな場合には、銀行家へ一寸依頼さへすれば、數十の國家數百の自治體等の公共團體、及數百商工業、又は運輸企業に對し債權者となり得る。資本家は、只彼の財産程度に應じて、同時に幾つもの企業に關係し得る。彼は、隨時に、此社員權及債權地位を止めて、他企業に加はり、又、他の國



家の債権者になり得る。凡て之等の事は、有價證券に於ける實物資本の體現の結果實現される。即ち、有價證券によつて、之等實物資本の出資が、随時に、貨幣資本へ回收し得る。

中世期に成立した會社形態の内、獨乙古法の鑛業會社が、最も獨立會社企業の資本非人格化する性質を帯びる。昔時、クックス(Böhm)は無記名有價證券であつて、既に中世期に、此賣買が度々行はれた、然し、古獨乙の鑛山用會社形態たる鑛業會社は、假想的部分に對する出資であつた、即ち、單位持分たるクックスが、株の如く、定額拂込濟貨幣額でなくて、會社の財産に對する一定持分を表現する。古獨乙の鑛業會社は一二八のクックスに分れたが、一八六五年、プロシヤ鑛業法によつて初めて出來た近時の鑛業會社は百又は千のクックスに分れる。舊鑛業會社のクックスは分割し得たから専ら此方法で共同的鑛業經營の參加人數が一二八以上に達した。然し、此事が如何に無用であつたかは、遺贈及賣却によつて所有持分の分割が屢々意想外に迄行はれたこ

とによつて判る。例へば、一八六七年二月十六日、ルール河畔アルレンドルフのアルレンドルフ鑛坑一四一の工場に就て見るに、一商人シユ氏は他の十持分——此内、或持分は數十億分の一と云ふ數字のものであつた——の外、

$$15,492 \text{ 百萬} \times (\text{百萬})^2 \times (\text{百萬})^3$$

$$420,854 \text{ 百萬} \times (\text{百萬})^2 \times (\text{百萬})^3$$

即ち、分子四十七數字分母四十八數字の分數で表はさるゝ持分を持つて居た。此外にも、三十五數字の分母で表はさるゝ持分を持つ工場が二つもあつた。尙、三十桁と二十六桁の分數で表はさるゝ持分も二つあつた。夫故、現代的資本動化欲の爲、此持分形態が如何に無用であつたかは以上から判る。

新法律の鑛業會社では、最早、クックスが分割出來ぬ。然し、之にも缺點がある、即ち、鑛業の持分が千人を超へ得ず大抵夫以下に止まること、及高收益の大鑛業クックスが時によつて大財産を表はすに至ることである。例へば、伯爵ビスマルク鑛業會社



のクックスは約七萬六千馬である。追加負擔義務は各クックスに負はされる、即、其所有者たる工場は其持分に對し會社の定むる追加拂込を爲す義務を負ふ。然し、此義務を免れん爲、其クックスを鑛業會社に賣渡して處分を頼む時は、此義務を免れ得る。然し、クックスは無記名證券でない。即、其所有權の讓渡には、通常、工場の帳簿に於ける替書を要す。

確に、鑛業會社は、未だ完全な資本動化を表示せぬ。夫故、近時、少くとも、大企業の出現に及んで、株式會社及有限責任會社の爲、段々と壓倒された。而して、今日加里工業に於て未だ餘命を保てるは、専ら地方的法律的理由によつてゐる。

昔時、株式會社は凡て其設立の際國家の特別免許を要した。而して當初は、以前に起つた如き山師的設立及夫に伴ふ過度の投機を此方法で阻止し得ると信じられた。此免許制度は、一八七〇年北獨乙聯邦法で初めて一般的に廢された。次で翌年、南部獨

乙も之を實行するに至つた。此結果、獨佛戰爭後に於ける一般の經濟的膨張も手助つて株式會社の設立が異常に増加した。一八七一年前には、全プロシヤで四五九の株式會社しか設立されなかつた、而して此内五ツは一八〇〇年前のものであつた。次で、一八七一年及一八七二年の二年間、全獨乙帝國內で六八六の株式會社が設立された、即、一八七一年、會社數二〇七資本額七億五千九百萬馬、一八七二年、會社數四七九資本額十四億七千八百萬馬であつた。

尙、一八七三年には、設立數二四二資本額五億四千四百萬馬に達し、設立資本額に於ては、此數字が前後を通じて最高であつた。一八七四年には、設立數九二資本額十億六百萬馬に低下した。一八七五年には、設立數五五資本額四千六百萬馬であつた。一八七六——七九年間は未曾有の不成績であつた。即、設立數四二、四四、四二、四五、資本額一億八千、四億三千、一億三千、五億七千萬馬であつた。以後の數字は次表の通り、



年度	設立數	資 本百萬馬
一八八〇	九七	九二
一八八一	一一一	一七九
一八八二	九四	五六
一八八三	一九二	一七六
一八八四	一五三	一一一
一八八五	七〇	五三
一八八六	一一三	一〇四
一八八七	一六八	一二八
一八八八	一八四	一九四
一八八九	三六〇	四〇三
一八九〇	二三六	二七一

一八九一	一六〇	九〇
一八九二	一二七	八〇
一八九三	九五	七七
一八九四	九二	八八
一八九五	一六二	二五一
一八九六	一八二	二六九
一八九七	二五四	三八〇
一八九八	三二九	四〇四
一八九九	三九四	五四四
一九〇〇	二六一	三四〇
一九〇一	一五八	一五八
一九〇二	八七	一一八



一九〇三	八四	九八
一九〇四	一〇四	三〇〇註
一九〇五	一九二	一四一
一九〇六	二二二	三八六
一九〇七	二二二	四七五
一九〇八	一五一	二五四
一九〇九	一七九	一六二
一九一〇	一八六	二三一
一九一一	一六三	二四一
		二二五

註、商社フリードリッヒ、クルツプ株式會社の設立、資本金一億六千萬馬、他の影響も數多あるが、此數字は、株式會社の設立が契機に伴ふことを示す。又、一八八二——九四年間の數多小會社の設立は、一八九二年有限責任會社の出現によつ

て初めて減少する。

獨乙最大の株式會社は次の通り。

	資本金 百萬馬	積立金 百萬馬
獨乙銀行	二〇〇	一〇八
割引會社	二〇〇	八〇
ドレスデン銀行	二〇〇	六一
帝國銀行	一八〇	七〇
ダルムシュタート銀行	一六〇	三二
シヤーフハウゼン銀行團	一四五	三四
伯林商事會社	一一〇	三五
フリードリッヒ、クルツプ		
株式會社	一八〇	(債務) 五八



ゲルゼンキルヘン鑛業會社	一八〇	七三
フェニックス株式會社	一〇六	三四
獨陸鑛業會社	一〇〇	(債務) 六〇
アルグマイネ電氣會社	一三〇	八〇
獨乙海上電氣會社	一二〇	(債務) 八五
漢米航路	一五〇	七五
北獨乙ロイド	一二五	七五
大獨乙電氣鐵道	一〇〇	四

世界最大の株式會社は、合衆國製鋼會社、基礎資本五億八百萬弗、優先株三億六千萬弗、債務六億二千萬弗、即公稱資本六十億馬以上、である。然し、恐らく、製鋼トラストが米國式新トラスト戰によつて各會社を無數に解散せしめよう。此トラストの従業員は二一八、四三五、其俸給支拂高一億七千四百萬弗である。

米國の鐵道中では、南太平洋會社、總資本約九億弗、及ペンシルバニア鐵道會社、株資本四億五千四百萬弗、債務二億五千八百萬弗を擧げ得る。北太平洋鐵道會社、株資本二億四千八百萬弗、債務二億九千八百萬弗。合同太平洋會社、基礎株二億一千七百萬弗。優先株一億弗、債務三億二千九百萬弗。加奈陀太平洋鐵道會社、基礎株一億八千弗、優先株五千七百萬弗、債務一千八百萬弗。スタンダード石油會社、株資本二億六千萬弗。米國電話電信會社、株資本二億五千萬弗。



### 三 資本會社の組織

元來、他の國で株式會社を用ふる場合に、専ら其略式形態として現はれる有限責任會社が非常に發達して居るが、我國で國民經濟上最重要な會社企業形態は株式會社である。株式會社は、資本調達の爲、非常に廣汎な階級を叫合し、企業目的の爲非常な大資本を集成して、其收益を再び大數の出資者に分配する。

商法典一七八條によれば、株式會社は、「全會社主が、個人的に會社の債務に責任を負はずして、株に分れる會社の基礎資本を出資する」時成立する。夫故、純資本會社の特性は、經濟的には、企業所有と企業指導の完全な分離にある。又法律的には、集めた資本の完全な獨立法人格、即會社の債務に對する各株主の責任の缺除にある。獨乙では、株は少くとも一千馬（一八八四年以前は百ターラー、此種の株は今日でも流通する）なるを要す。其移轉を會社の規定に従つてやらねばならぬ記名株券及——聯

邦會議によつて——公益企業株は、少くとも二百馬以上の額面たるを要す。（一八〇條）株は額面額以下で發行し得ぬ。額面額以上で發行の際は、其超過金を積立金に繰込む。基礎資本の一割に達する迄は、積立金に年純益の少くとも二十分の一を繰入れる。（法定積立金、二六二條）然し、大方の株式會社は、法定の外に、所謂任意積立金を置く。又、貸借對照表に全然現はれぬ所謂秘密積立金を置く。而して之は財産、就中、容易に賣却し得る有價證券を著しく其販賣價格以下で貸借對照表へ記入して作る。併し、所謂法定積立金も、通常現金で存したり、又、取置にしてあるのでなくて、只貸借對照表欄を閉ぐに過ぎぬ、而して之に對立する借方が經營内で働く、夫故、法定積立金も積立金勘定たるに過ぎぬ。又、基礎資本増加の爲新株を發行する際超過金が得られたならば、之を積立金に繰入れる。舊株の全額拂込未済の内は、新株を發行し得ぬ（但、保險會社を除く）、二七八條。之には株主總會四分の三以上の賛成を要する。



株式會社設立の基礎たる會社契約は、商業登記に載せる。而して、其際、商事裁判所が法律規定の實行如何を検査する。商業登記を待つて初めて、株式會社が特別法人たる「存立」を始む。(二百條) 株式會社解散の際には、支配人が清算を行ふ。然し、清算人が行ふこともある。又、貸借全部の財産が賣却された時は、株式會社が、清算を経ずして終了する。又、他の解散理由は融合即一株式會社と他會社との合併である。此場合にも清算を略す。註解三參照

株式會社の機關は取締役、監査役及株主總會である。此後者は本當の企業者たる株主が會社の問題に就き其權利を實行する機關である。各株には投票權が附せらる。(二五二條) 註解四參照 株主總會は取締役が召集する、(二五三條) 而して少くとも年一回宛、貸借對照表及利益分配の同意並びに取締役、監査役の任免の爲開催さる。(二六〇條) 又、其持分が基礎資本の二十分の一に達する株主が請求する時も、之を召集せねばならぬ。(二五四條)

夫故、株主總會は、株式會社の最終且最高の企圖を表明する。然し株主が大數なる時は、通常株主總會も難澁な機關となる故、此最高の企圖も積極的に表明されることが極めて稀である。其企圖表明も、大抵形式的に止まり、指導決定の同意となる。夫故順調な株式會社にあつては、株主總會に極めて少數の株主しか出席せず、取締役が全手續を迅速に済ませる。併し、株主の一部が指導に不足を持つ場合には、株主總會が激烈な勢力戰場となつて、多數黨が其勢力を極めて決定的に行施する。然し、株主總會は企業の指導を全然行はぬ。株主總會は其最重要な權利たる取締役の任命を行ふ。而して獨乙では取締役が株主たるを要しない。取締役は内部の指導を行ひ、外部に向つては會社を代表する。尙、株主總會は監督機關として監査役を任命する。

獨乙に於て、株式會社の組織及株主の地位が著しく平民的であることは注意を要する。各株主は議決權を持つ、而して、重要決議、即、配當金の決定、貸借對照表の作



成、増又は減資等には、凡て、全株主の同意を要す。英國、就中米國では株式會社が極めて非平民的に組織される。此兩國では、株主總會の権限が貸借對照表の承認及取締役の選任に限られ、配當金の決定及増資は其權限内に無い。然し、一定種類の株主に議決權を與へる特別慣習が廣く行はれ、此結果、屢々本當の出資者が會社に殆んど無勢力となる。即、普通株 (Common shares) が、設立者に無拂込又は僅少額の拂込で、渡されて、議決權を全然獨占する。此結果、米國の株式會社では、通常、寡頭政治が行はる、即、株式會社が、通常少數の有力株主によつて支配され、管理され、監査される。注意すべきは、取締及監査の兩機能が我國程嚴格に分離されないことである。即、本當の監査役が缺除し、監査機能が取締役會に占めらる。而して、企業の本當の指導は社長 (President) と呼ばれ、兩機能が嚴格に分離されぬ。此組織にあつては、通常、指導者が自己株所有により著しく企業に利害關係を持つ、夫故、監督も我國程純官僚的でない。之は、米國では、國家官廳による訓練が數世紀間不可能なりしによ

る。然し、此指導者が、屢々總資本の内比較的極少部分、即、多數の議決株を以て全企業を支配し、他の株主が全然無勢力となることは、其弊害である。米國の資本家は、なる丈少資本の出資を以て大企業を支配せんとする此主義を後述の如き企業入替の制度 (System der Verschachtelung der Unternehmungen) 即、證券代置の方法によつて實行する、而して、彼等は斯様にして各種の營利部門を支配する。勿論、資本家は其企業關係の豊富な知識を取引所の證の操縦にも利用し、此意味の投機を一般的に醸成せしめ又左右する、而して小株主は、通常其犠牲となる。

我國の平民的株式法では、管理の獲得及濫用が極めて困難である。然し、其缺點は企業指導が株主總會の偶然的多數黨に左右されることである。即、各民主政治に於ける如く、此集團政府たる株主の偶然的多數黨が特に達見にして、企業利益を増進し得ることを必し得ない。然し、國家の民主的組織が、自分の意圖で群集を導かんとする者の寡頭政治を排さない如く、株式會社にあつても、株がよく分布し、多數人の手中



にある時は、此種の者が少資本を以て實際の支配を握り得ること極めて容易である。又、監査及取締の法律的地位に於ける差違も、實際上外見程重大でない。其故は、之等の地位がよく個人的、一身<sup>〇</sup>的關係に基いて定められるによる。非常に有能、且活動的な取締役は、全く一人で企業を支配し、監役查及株主總會を「其手中」に收め得る。併し、葡萄皮乾燥株式會社事件に於て、其總取締役シユミットが監査役及ライブチツヒ銀行の全取締を支配した如く、彼が詐欺師であることもある。同様に、業務に精通した勢力的主席監査役も、新入又は無經驗の取締役に對すると、屢々企業の指揮者、即、本當の指導者となり得る。又、監査役の一員、例へば、大銀行の代表者が、屢々企業關係を定め、少くとも、遙かに尋常以上の勢力を行施し得る。尙最後に我國にも見受けることは、之又銀行に屢々起ることであるが、夫は今迄外部に在つた者が、<sup>〇</sup>株獲得又は買客の議決權の利用によつて、會社の指導に對する決定的勢力を一時に獲得することである。此種の實例は獨乙に數多ある。又、實際上企業者が非常に千差萬別の階級

に屬する爲、企業者の個性を會社企業の指導に結付け得ないことも明である。思ふ通りには行かないとの俚言の如く、獨乙法にあつても、監査役は全體として働き得る丈で、其各員が自分丈では何等の機能をも持ち得ない。

株式會社の機關中<sup>〇〇</sup>監査役は、獨乙に於て其新法律的規定が最もよく提議される機關である。法文（商法典二四六條）によれば、監査役は、其監督する各部門の營業狀態を監視し、帳簿及有價證券、商品並びに現金の狀態を調査し、尙、一年間の計算及貸借對照表を検査せねばならぬ。此規定に對する最も多い否難は、各監査役が其尊い部分權を惜氣もなく棄權すること、及、役員の怠惰と僞憫を殆んど阻止の得ないことである。尤責任を取締役と監査役とに負はしめて居るのは極めて稀である。監査役の責任の増加も屢々希望され、此目的の爲、部分權の停止が提議される。然し、監査役が傭員の巧妙な僞憫を悉く發見し、且之に對し責任を負ふ様要求しても、夫は人間業では出来ない仕事である、併し、大方の監査役が其與へられた役目を眞面目に引受け



熱心に實行し得ることは確である。夫で之を實行させる爲、各種企業の監査役兼任を制限する様提議さるるに至つた。實際、以前から、多くの人人、就中、大銀行家が數多の企業に監査役となつて、其結果、何れの監査をも充分熱心に行ひ得ない。然し、此場合形式的法律規定を設けることは考へ物である。其故は、遂には各監査役員を選任した株主總會も、此立場から見ても不適當な人人を排斥する権利を持たねばならないからである。獨乙では、監査役の選任に企業との特別關係、就中、銀行關係が働く。又、大原料供給所の指導者及大買客も著しい勢力を持つ。反之、英國で屢々行はるる如き、純裝飾的人物、例へば高貴族關係者の選任は我國で左程重要でない。

#### 四 資本會社の國民經濟的意義

上述の如く、證券組織出現以前には、會社が限られた範圍内丈で可能であつた。即、専ら小數會社主の爲設けらるる合名會社の形態に於てであつた。他資本の使用は、資本所有者の個人的信任に基いて出来るに過ぎなかつた。夫故、公共團體でさへも、信用方法による他資本使用の可能範圍が非常に狭かつた爲、殆んど大企業を興し得なかつた。勿論、國債の大擴張は證券組織の發達に負ふ。夫故、昔時には、今日の意味の動的資本が全然無かつた。其故は、貨幣代用物、即同時に短期信用用具の用をなす短期流通の支拂用具（手形）を除いては、信用授與及企業參加が純個人的事項であつたによる。節約所得の投資は、通常、長期間固定した。反之、今日では、有價證券の購入によつて、随時に大資本を投資し得、又、其賣却によつて、資本を速座に回収し得る。實際、以前の如く、否以前よりも迅速に、（貨幣及信用組織の複雑化に伴つて）各節約所



得が再び實際的生産用具に投資され、生産的に働くが、然し、有價證券に於ける體現の結果、所有者には、常に貨幣形態を有せると同様のものあり、而して、實際之を隨時に貨幣形態に回収し得る。此事は、從來國民經濟學の教科書にあまり載せられなかつたが、然し、此事を頭へ入れぬと、資本會社の意義を本當に理解し得ない。

有價證券に於ける體現の結果生ずる此資本動化及資本機能化の作用に二種の別がある。第一、専ら此方法によつて、如何なる大企業にも資本を募集し得る。第二に均しく重要なことは、専ら此方法によつて此大企業の収益を大数の人々に分ち得ることである。第一に就て云へば、今日、目的が多少有利に見へると、株式會社へ如何なる大資本をも募集し得る。而して、會社が持續し、成功を收むれば、全然資本を要せずして膨張に向ふ。即、數多の人々が貨幣を提供し、富者は數多の企業に参加し得る。十九世紀の後半、鐵道建設等の大企業へ用ひられた大金額も、證券組織によつて募集し得たのである。即、今日數十萬金を借入れ（利付公債）る國家も、不兌換性と拂

戻義務の免除の代りに其債券の隨時可賣性を債權者に與へて、募集し得たのである。反之、株式會社では、無限の収益機會が企業参加を著しく刺激する、而して企業参加の冒險は、有限責任によつて出資資本額に限定さる。此有限責任の結果、定利率の信用授與と並んで株の獲得による利益参加が大流行するに至つた。夫故、資本會社は冒險の最大分布を行ふ。夫で資本會社は新生産用具の採用を容易にし、技術的進歩及其使用を最も奨励した。又、株の隨時可賣性は、後述の如く、其請求収益の變動と相俟つて、投機及賭博を著しく刺激した。

第二に、資本會社の意義は、上述の如く、斯様に成立した大企業の収益を大数の人々に分ち與へることである。註解五参照 證券組織出現以前には、其収益も僅々二三の人々に分たれたから、大企業が稀であつた。夫で若し、獨乙の全工業的生産が有名なクルップ家によつて行はれるならば、即、此種の大企業全部、一人又は極少數の人々に所有さるるならば、極少數の人々丈が富者にならう。斯くて所得の分配が非常に不都



合とならう。併し、株式會社によつて大企業の収益が大數の人々に分たれる。今日、大資本の新大企業が要められ、益々發展せんとする故、株式會社が、此状態に適合した新所得分配の意味に證券組織を改める。此理由から見ても、工業及運輸業に於ける大經營の一般的發展は有價證券の發達に負ふ。有價證券は大資本集成の手段たるのみならず、又、多數参加者に對する大収益分配の手段にもなる。註解六參照今日、技術的發達の結果、斯く、大經營が絶對的に必要となつたから、株式會社の原理たる證券組織は、生産過程に於ける單なる資本所有の優勢を減殺する、而して、此優勢は此組織なくば必ず生ずるものであらう。各先進工業國に於ても、株式會社なくば、農業國の最有力大地主階級よりも一層強力な工業貴族なる小階級の支配が生じよう。確に、株式會社によつて、大工業企業家に代り、金融資本の支配が生じた。而して、之には投機的性質が伴ふ故、國民經濟上、前者の支配より不都合である。此事に就ては後に述べらる。

資本會社に於ける企業所有と企業指導の分離は、獨乙企業の外國設立に對しても甚だ重要である。私企業者が、其資本と勞働力とを持つて、外國へ出掛けることは、通常獨乙の損失である。併し、外國に設立した株式會社の収益は、常に獨乙へ流歸する。獨乙の資本力が増加して益々他國の經濟的開發を助くる爲、及、其國の經濟法令並に競争戰の増加により獨乙商品の輸出地で外國企業設立の必要に迫らるゝ爲、會社企業が鐵道、電氣工場、鑛業所等にとつて其意義を益々増加する。就中、ブエソスアイレスに大工場を持つ獨乙海上電氣會社は獨乙最大の株式會社である。アナトリア鐵道、山東鐵道、海外獨乙銀行も此所に擧げ得る。

證券組織によつて可能となつた企業所有と企業指導の分離、即、換言すれば、單なる株獲得によつて隨時に各種企業へ出資し得而して其賣却によつて此出資を隨時に回收し得る事實は、所得の分配に對しても極めて重要な働をなすが、此の事は從來餘り注意されなかつた。資本會社の發達及無記名證券形態に於ける公債の出現は、不勞



所得の獲得を著しく一般化した。何人も、百年以前には、自己労働なしに所得を享受し得なかつた。只大地主が其土地の賃貸により、又都市の家主も賃貸によつて之を得た、併し、當時は、今日程頻繁に行はれなかつた。即、不動産所有者が之を得て居たのである。夫故、最近迄、土地の所有が富の内相續し得る唯一の形態であつた。而して土地貴族が社會的意味に於ける唯一の貴族形態、即、世襲的に大群集を凌駕する社會的上層階級であつた。然し、商事會社即、營利經營を相續した者は夫を自身で經營するを要し、此相續が世襲的に殆んど實行出来なかつた故、富が分散した。只商工業で獲得した財産が、土地所有に投資された時丈、殘存し得た。フガー家やヴェルザー家の富も専ら此方法で數世紀後に傳はつたのである。

今日では全然違ふ。工場主は富有になると、其工場を株式會社に変更し、最後に一部の株を賣却して其財産を有價證券へ巧に投入し、子孫が、全く自己労働なしに其收益を享受し得る。又、其財産もよく増加する。株は、書替によつて數年間に増價し、

新株も發行されて、株主は此新株を相場以下に引受け得る。短言すれば、本來の獲得者の死を超越しての財産不動化が證券資本主義によつて非常に一般化する。夫故、證券資本主義は一度所有し得た階級をして其所有を經續せしめるに極めて大切な方法である。此事は、其全發達が未だ初期にある故、一般的に認められぬ。斯様に、證券資本主義は、社會的對立を激化する方向に働く。労働所得が労働者の死によつて消失するに反し、財産所有に基く所謂資金化所得 (fundiertes Einkommen) は證券組織によつて其意義を増加する。夫で、一兒又は二兒制度によつて財産分割が避け得らるゝに隨ひ、不勞所得の享受が益々子孫へ傳へられる、夫故、二兒制度と證券資本主義とが相關的だとのパラドックスが生ずる。即、後者が發達するに隨つて、前者も流行する。夫で、株式制度の最も普及せる代表的地主國、即、佛國及合衆國の富者階級等にあつては人口増加が極めて微弱である。

證券所有によつて自己労働なしに各種企業の収益へ參加し得る可能性は、此外數多



の經濟的、社會的良又は惡作用をなす。先づ第一に、此結果、生計を皆無又は不充分にしか得られない職業へ就く階級を増加する、夫故、科學的職業、役人階級等へ向ふ人々を増加した、即、之は證券資本主義の發達に伴ふ資金化所得の大發達の結果、國家が其役人に、社會的地位に比し非常に僅少な俸給しか與へぬに不拘夫を望む人々が増加し得たのである。一方、文化の點からは、非物質的貨物の生産及藝術的仕事に向ひ得る人々の増加——遺憾なことには、此種の天才と財産の所有者とが一致せぬが——は喜ぶべきことである、併し、公の行政に勞働を請求し過ぎるは決して願はしいことでない。又、國民經濟上最も無益なことは、英米に於ける如く、自分の欲望充足を他人の勞働によつて行ひ得る故、自分は、利札の切取、賭博の常習以外、何事もしないと云ふ財産所有者の増加である、上述の如く、證券資本主義によつて、勞働所得以外全然財産を持ち得ない人々に對する社會的對立が激化することは確である、夫故所謂資金化所得に對する特別課税は、今日、公平な税制の下に於て不可缺な施設である、

る、實際、此見地からすれば、重且、累進的な一般相續税は社會的公平を促進すると考ふ、夫故、近き將來に於ては各國が之を斷行しよう、

最後に、株式會社の出現により所得關係に起る第三次の變動を認む、株式會社によつて異常に促進された大經營は、自己の計算及危險の下に活動する小企業者を、會社企業の從屬的、即、俸給を受くる役員に變らしめた、以前各種の獨立企業者であつたにも不拘今は、一生、從屬的傭人になつて了つた所の取締役、技師、化學技師、代理商、出納掛等の人數は異常に増加した。斯く獨立し得ぬ職業の増加、即、從屬者の増加は確に悲しむべきことである。然し、此發達にも或利益がある。即、今日此階級の經濟的地位が、通常保障され冒險的でない。夫故、小手工業の親方や小賣商は、學識ある勞働者よりも不利益な位置に屢々立つ。又、獨立企業者も、屢々株式會社の高給社員よりも不利益な位地に立つ。株式會社は高給を以て有能な人々を吸集し、獨立的地位、國家勤務等より誘出す。斯くして、株式會社は、獨立企業者を難局に落とす、



個人企業者が大會社の偉大な資本力に壓倒される。此惡契機が、時によつて非常に永續する時は、其影響も特に著しい。株式會社は、數年間配當を停止し、株を合併し等する、各株主は決して、其全財産を一會社丈へ投資しないから、之等に耐へ得る。夫故、私企業者が早晚其經營を停止するの破目に陥るのである。

斯くの如く、會社企業は、企業の爲には冒險を分配し、無資本者の爲には高給の地位と確實な所得とを保證する。然し、此結果、從屬的、且、定額所得の階級が増加することは、決して望ましくない。公企業の發達及國家事務の増加に伴ふ役人の累進的增加による發達も同じ方向を採る、此結果、經濟方面に於て、企業精神の減少を招致し、國家、並びに、之と同様な管理にある大企業にあつては、官僚的管理が發生する。確に、我獨乙では、此危険が、就中全役人階級に追つて居る。

然し、反對の場合もある。大資本會社の指導者及大銀行の支配人は、自己の手元の集中する資本を使用し、自己資本を全然危険に當てぬ故、非常な企業欲を持つ。新案

は早速實行され、試験未了の發明に對しても大資本が投せらる、而して各企業者は嶄新の點で他を凌駕せんと努力する。

以上何れの場合に於ても、資本會社の缺點は、此企業の設立が、國民經濟的欲望、即生産需要に適應し得る保證が立たぬことである。資本を所有し之を危険に當てる本來の企業者の企業精神が、最早、欲望充足の擴張を圖らずして、自身に利害關係を持たぬ備入支配人の活動又は投資の爲提出された資本團が之を圖る、次に、資本會社の發達中既に現はれ、尙今後も益々著しくならんとする或重要な働を述べる。今日の大企業にあつては、夫を興し、其經濟的進歩を圖る者が、最早、各個人の企業欲でなく、企業は、國家の公益的營造物の管理の如く、大數株主の爲、營利設備として管理される。此結果、自己營利欲と自己活動力とを持つ人々が經濟生活に於て本當の推進力でなくなり、處理し得べき投資資本、即、所謂動的資本が經濟的活動を刺激し、欲望充足の擴張及完成を圖る。而して、實際、之が現代の資本會社及證券組織から生



する極一般的な、最重要な結果現象である。只、小營利經濟、即、手工業者、商人等にあつては、生計欲から生ずる個人企業者の活動欲及營利欲が新企業設立の刺激となる。大經營の各方面に於ては、企業が、貨殖欲に基き、四方から集中して統一的に集成される節約資本によつて成立する。此集成は、就中、銀行によつて行はる、夫故、銀行が新企業の設立に對し勢力を持つに至る、而して此勢力は國民經濟上資本會社の意義の特性となる。今日、證券資本主義の状態の下では、資本家が、最早、自身で企業を設立せず、其節約資本を銀行へ集積する。銀行は考慮の上夫を新企業へ融通する而して資本家は銀行の提供する有價證券を獲得して企業へ参加する。

此全發達夫自身は決して不都合だと斷定し得ぬ。手工業の特色たりし各營利部門從事に對する古の官廳規定が廢された後は、特殊傾向を除くと、各人に其從事營利部門を指定したのは出来る丈大利益を得んとする期待丈であつた。貨物の供給を需要に適合させる全調節者も此期待であつた。資本會社の場合にも同様である。然し、小數大

企業の場合には、其施設及擴張を實際の欲望状態に適合させることが、大數の小孤立營利經濟の場合より一層容易と思ふ。併し、何所に於ても、今日、大企業の設立が、専ら個人の企業精神にもよらず、又、實際の欲望をも特に顧慮して行はれずして、其際、貨幣及資本市場の關係が、就中決定的のものとなる。動的資本の特性並びに貨幣及資本市場の主要機關たる銀行に對する資本會社の密接關係は、此際最もよく現はれる。次に、設立問題に移るが、之は近世企業及今日の全國民經濟に於て最重要問題なる故、聊か徹底的に述べなければならぬ。



## 五 資本會社の設立

多くの場合、成立状態によつて、個人企業と個人會社とを本質的に區別し得る、而して、此差異の原因は證券資本主義即有價證券に於ける資本の體現にある。個人企業と個人會社とは、通常券小原體から發達し、後者は營業經營が一個人の手丈で不足になつた時屢々前者から發達する。此時友人が加はり、又息子親族等が營業に参加する。反之、多くの資本會社は、通常直ちに大規模で現はれるを特色とする。即、非常に多くの資本家を叫合せねばならぬ場合、最初から非常な大資本が必要な場合、又は大冒險を多くの人々に分擔させる必要がある場合等に、此形態が選ばれる。夫故、此種の理由及目的が存する場合、即、鐵道、鑛業所、銀行、保險會社等には通常、株式會社が用ひられる。勿論、此種の理由が存せぬ場合にも株式會社が設立される。又、所謂家族設立も起る。此場合には、例へば、フリードリツヒ、クルツプ株式會社の如く株

が少數人の手中に占められる。併し、之は例外であつて、一般的に云へば、企業資本が株に分割される爲、必要な貨幣が各方面から集合し、多くの人々に企業参加を得させる。

然し、株式會社の成立方法は、法律的に全く特殊の意義を持つ。株式會社の設立には數多の法律關係が伴生する故、商法は之を詳しく規定する。而して此規定は國民經濟上非常な働をなす。株式會社の設立に關する法令程決定的に經濟的組織の發達を左右した法律規定は無い。其故は、少し誇張かも知れぬが、英國の夫と根本的に異つた我獨乙銀行組織の發達も、大部分、兩國に於ける株式會社設立組織の相異に基くからである。斯く經濟的に非常な意義を有する故、株式會社の設立に關する法律規定を詳述しなければならぬ。

獨乙法は、大體、二種の株式會社設立法を認む。即時設立 (Simultangründung) にあつては、發企人が、最初から全株を引受け(商法典一八八條)。經時設立 (Stufen-



divergründung) にあつては斯様でない(一八九條)。獨乙法は英米法と異つて、即時設立を殆んど慣用のものと認め、凡ての株が、其現價を、實物投資で計算せずして少くとも其額面價格四分の一の迄貨幣で拂込まれた時、初めて株式會社が商業登記に載り、成立、即、自己名義で營業を取結び得(一九五條以下)との規定を置く。實物投資をなし、會社契約を樹立する人々を法律上發起人と呼ぶ。(一八七條)發起人は、自ら現金で株を拂込まぬこともある。然し、此時には、誰か他の者が拂込を行はぬと、會社を商業登記へ載せることが出來ぬ。夫故、獨乙では、通常、發起人も均しく株に所要貨幣額を拂込む。(即時設立)

斯くの如く、法律は、會社の法律的成立を、或經濟的行爲、即、會社に對する資本調達に待たしめる、此資本は實物投資、貨幣此兩者の内何れかたるを要する。此企業に對する貨幣調達を經濟的用語で資金調達(Finanzieren)と稱す。此言葉は、法律上用ひられぬが、經濟上非常に大切である。資金調達者は、發企人と反對に、投資を現

金拂込で行はんとする者である。

英米法では全く違ふ。此兩國では、單に二三の人々が集つて、會社設立を宣言し、自身で免許證書(Charter)を作製しさへすれば、發企人のなすべき最低金額以外全然資本拂込を要せずして、會社が設立され、營業を會社自身の名前で取結び得る。資本は、通常、公衆募集によつて調達される。(即、經時設立)此兩者の内何れが堅實なりやに就ては疑を要せぬ。獨乙法は、株式會社と營業取引を結ぶ者の安全の爲、法人格の授與に先だつて、全額の資本調達を求む。此規定の結果、發企人も均しく全資本を拂込む。(即、即時設立)

此結果、上述の如く、我銀行組織に大影響が生じた。夫は、我國では、即時設立の爲、株式會社設立の際、發企人に大資本の所有を要するからである。夫故、就中、銀行及大銀行家が此業務に従事するに至つた。反之、英米の如き經時設立國では自己資本が不要だから、株式會社の設立が、銀行組織から全然離れた特殊營利部門として發



達し得た。夫故、英國では、設立業務が銀行組織より全く分離するに至つた。英國の銀行は純預金銀行である。反之、大陸、即、獨佛に於ては、所謂設立又は證券銀行 (Grundungs-oder Effektenbanken) が發達し、通常の短期積極信用業務の外券設立業務適切に云へば資金調達業務、即株式會社に對する貨幣調達を營む。

反之、英米兩國では、株式會社の設立が、私企業者、即、所謂 financiers 又は merchants によつて行はれ、之等の者は銀行家と云へぬ。其故は、眞の意味に於ける銀行の特性が、他人に融通する資本を自ら第三者の信用方法によつて調達すること、即、積極消極兩信用業務の結合、即、一方で信用を受取り他方で夫を與へること、一言にして云へば、貨幣資本商業にあるからである。反之、financiers は、自己資本を用ひ預金を受取らぬ。此嚴格な區別は大陸の設立又は證券銀行に見受けぬ、即、之等の銀行も大規模に預金を扱ふ。

此預金業務と資金調達業務、即企業の貨幣調達との結合には、屢々論議される厄

介な缺陷が伴ふ。夫は、此種の銀行が、一方で預金業務により短期授與貸金の債務者たるにも不拘、他方で、其貨幣を回収の必せられぬ長期の設立に固定するからである。夫故、期間の長短を不問、消極的信用業務の種類が積極的信用業務の夫を決定するを要すとの全銀行組織に對する根本原則が破られる。併し、大陸の設立銀行は英國の預金銀行よりも非常に澤山自己資本を用ふる故、此危険が減少する。設立業務は自己資本本丈で行ふべく、預金資本は只短期投資資に用ゆべきである。併し、常に此通り實行されて居ない。

實際、今日では、大方の株式會社の設立が殆んど此設立銀行によつて行はれる。既存企業が株式會社に組織變更した場合、即、主として實物投資が行はれ、貨幣資本が大して必要でない場合ですらも、通常、銀行が協力する。其故は、貨幣調達の爲資金調達が必要な場合に、早速、夫に應すべき第二の行動たる發行 (Emissionen) が出来るからである。銀行其他の發起人は、通常、株の保持を望まず、株の獲得よりも企



業の資金調達を營み、利益を得て株を轉賣せんと欲す。夫故、株式會社の資金調達には、銀行による株發行、即、株の公衆提供が伴ふ。從來此方面の銀行業務は注意されなかつた、而して此方面に於ける銀行の全活動を發行業務と總稱して居た。然し、之は當つて居ない。發行とは、株式會社内へ潛入した資本を株の公衆賣出によつて回収する銀行活動の一消極的方面に過ぎぬ。之に先立つ資本投資の積極的方面は資金調達である。資金調達も、通常發行に結付いて居るが必ずしも其様でない故、此兩活動は全く分離するを要す。銀行は發行を欲せぬ時、又は、發行が出来ぬ時、其資金調達を助けた會社株を屢々保持して發行せぬ。或は、株所有によつて企業へ勢力を振はん爲發行を欲せぬ。又、公衆が株を引受けぬ虞ある時は發行が出来ぬ。之は、例へば、鑛業の如く、發達に長年月を要する企業、純地方的性質を帯びる企業、又は、外國に存在する企業等に於て見受ける。然し、銀行が其設立した株式會社株を發行し、公衆の署名を求むる時は、勿論、出来る丈大利益を劃さんと努力する。銀行は發行を營利的に營む。

的に營む。

此株發行手續には、此企業形態に現はれる數多の弊害が伴生する。此内普通見受けるのは、公衆が株の價值、即、株を提供する企業の實質的基礎に就て充分説明を受けず、時によつては、本當に欺かれることである。例へば、既に個人企業として成立せる工場を株式會社に組織變更の際の如く、實物投資が行はる時には、此實物投資の價格を評價せねばならぬ。之は非常な難事である、従つて非常に任意的となる。發企人は株を成る丈澤山發行し得ん爲、其實物投資を成る丈高く評價せんと努力する。勿論、此評價には前年の平均的企業収益が決定的となる、然し、時によつては、此収益を巧に増加し、又特別の好成績を二三年経た後株發行を行ふ。又、原料及商品の在庫價額も正しき評價が非常に困難である。夫で、株資本を高く見積り過ぎたり、又一時的収益に基いて株値段を高く定め過ぎて、發行後株値段が著しく下落することが度々ある。就中、米國に於ては、多くの新設立が著しく過資本化される故、此弊害も著しい。米國



では、通常、優先株と基礎株とが發行され、此内前者が多少其企業の價値に應じて居る丈であつて、後者は、大部分、「水株」である、夫故、特に好成績の營業でなければ配當を得られぬ。株主は實物投資の過度に高い評價及全く嘘の約束又は説明によつて屢々大利益を收む。我國では、設立手續の検査及發企人の重責任に關する株式法の嚴重な規定により此種の事が非常にやり難い。此規定の各條に就ては詳述せぬ。註解六參照然し、此規定も、實物投資、即、機械、商品及原料の評價の際非常な餘裕が存する故、其結果屢々過剰に見積られることを阻止し得ない。例へば、時によつては非常に高く買入れられる新特許の價格の如く、其經濟的成就が全然豫想し得られぬ新企業の設立の場合には、此危険が一層増加する。

夫故、新設立株式會社への企業參加は非常に危険である。株式會社は、株主自身が洞察して知了しなければ賭戲である。然し、此賭戲も資本を募り得る。英米に於ては公衆へ署名を募る目論見書の上で特に多額の配當を示さへすれば、如何なる山師

的設立にも資本が集る。發企人は、屢々株に非常に高い額面超過金を求め、之を獲得する。而して、設立が非常に山師的な場合には、實際、此超過金を以て長期間高配當を分ち得る。遂には、高超過金を付して新株を發行し、更に資本を調達する。併し、此大山師的組織も遂には崩壊を免れぬ。我國ではカッセル葡萄皮乾燥株式會社が長期間に亘つて此好例を示して居る。米國では、株式法の取締規定が緩なる爲、此種のこと非常に度々起る。公衆の大投機熱も其一理由である。

其故は、公衆の輕信性、賭博心及高配當欲の爲、凡て之等の事が自然に可能となるからである。資本が如何に容易に各新設立へ集合するかは、從來久しく過資本化が行はれ、而して、夫にも不拘新工場が絶へず設立される加里工業に於ける近時の設立熱を見れば判る。

勿論、株式設立に参加して損失を受けた時は、最後に民衆自身が債務を負担する。夫で、民衆は企業關係を精査せねばならぬ。國家の任務は、資本家に投資の安全を保



證することになくて、只、山師的政略を阻止し、發企人の大責任を規定して、公衆が成る丈詳解し得る様圖ることにある。

然し、他方、株式會社の多くの發企人が公衆の輕信性及配當欲に乗じて投機をなし、職業的營利的に株式會社を設立し、公衆から出来る丈利益を取つて逃げてしまふことは、國民經濟上確に不都合である。勿論、堅實な銀行は此手段に警戒する。其理由は、此結果、發行信用が害されるからである、即、深慮ある資本家が此銀行の將來の設立を贊助せなくなるからである。

尙、重大であつて且株式會社の國民經濟的最大の缺點の一たることは、其設立が新生產品に對する國民經濟の實際的欲望を顧慮せず、株の○一時的發行成績を顧慮して行はれることである。夫故例へば好景氣の時には設立が亂發し、資本の請求が過度に増加する。就中獨乙に於ては、發企人が全資本を拂込むを要し而して、夫が通常銀行の助によつて行はれ、殆んど銀行自身で設立するかの觀を呈する故、此缺點も著しい。

此結果、我國の割引率が非常に高まり資本の不足が起つて、好景氣が短縮するに至る。夫で、株式會社の過度の設立は恐慌を促進する。證券資本主義の結果、私的利益欲が決して國民經濟内の資本構成に最善の調節者とならぬ。其故は、發企人が、企業の實際的収益からでなく、公衆への發行から其利益を得んとし、其發行成績が資本市場の一时的氣分に左右されるからである。又、證券組織の方法による資本調達が容易な爲、企業精神が挑發され過ぎたり、又、大資本を普通信用業務より一層有利に使はんとする銀行の努力の爲、設立投機を催進し過ぎたりはしないかとの心配も生ずる。夫で、多くの會社に對し、設立と取引所發行との期間を現行取引所法の規定より、もつと長期に指定出来ないものかとも考へられる。



## 六 資本會社と取引所

斯くて、今日の國民經濟内の株式會社の地位に對し非常な意義を持つ經濟的施設たる取引所を論ずる段となつた。株式會社及全證券組織の國民經濟的作用は其取引所との密接關係を知らずば理解し得ぬ。株式會社の株が凡て取引所へ上されるのではない、然し、資本額から見ても、大方の株及大範圍の階級に渡る株は皆取引所へ上る。取引所は有價證券の所有者の變更を仲介する市場であつて、他の商品には存しない非常な集中的市場である。此市場は、重大な經濟的意義を持つ故、國家が嚴重に規定する。夫で、少くとも、官の許した有價證券でなければ、公然取引所へ上すことが出來ぬ。之等の有價證券丈には其毎日の相場が公定される。此相場發表は、亦、證券所有者にとつて甚だ大切である。企業へ投入した資本は、之によつて著しく動化される。所有者は、取引所で、隨時に、有價證券を賣却し得る。斯くて、如何なる大資本額も、

隨時に、其投資口を變更し、又、新投資口を見出し得る。此機關によつて、如何なる大資本額も募集し得る。取引所へ上らぬ株式會社へは、大抵、實業界に精通し、通常専ら經濟的に其資本を投資する資本家丈が参加する。然し、株式組織と取引所との結合が齎らす特別の結果は、企業へ經濟的に参加せず、只投機目的を遂行し、眼前の相場變動によつて利せんとする大資本が企業目的を以て集合することである。勿論、此取引所投機は、收益變動により定利率の債券よりも相場變動の大なる株に於て専ら流る。株式會社の國民經濟的意義に非常な大影響を與ふるものは、株の取引所投機である、株式會社の危険及缺陷の内大部分は、其取引所との結合、詳言すれば、取引所投機から起る、即、株が、經續的資本投資、即、本當の企業参加の爲にでなく、契機變動からの利益獲得目的で専ら購入されるによる。此種の人々に實際的利害關係を與ふるものは、全然、企業及企業の健全な發達、堅實な指導等でなくて、株の獲得後成る丈速に大騰貴が起ることであつて、此時利益が得られる。遂には同時に多くの企業で



利を占める。時によつては、自分の利益になる様相場を動かんと試みる、例へば、賣らんとする時は吉報を、又買はんとする時は凶報を傳へる。又、自分の利益になる様政治を動かすことも屢々行はる。就中、やり易いのは、一時的にもしろ、之等の投機者が、或會社株の過半を手に入れて、會社を「支配」し得た時である。米國に於ては、大資本家が其多くの株式會社に對する實權を此方法によつて投機に利用し、例へば、良成績の貸借對照表作成、高配當の分配、又は、吉報（例へば他企業との融合）の買取及傳知によつて相場の釣上げを行ひ、直ちに賣つて利を收め、次で、相場を下落せしめて成る丈安く買入れんと試む。小株主は、常に此犠牲となる。

此方法により米國で相場が如何程迄操縦されるかに就ては詳述せぬ。只一言述べなければならぬことは、米國の非常に大數の富豪も、其巨財の大部分を、生産其他の經濟的行爲によらず、取引所投機及其企業株の相場捏動によつて獲得して居ることである。彼等は、更に次の營利部門を支配せん爲、其企業に對する占有權及支配權を利用

する。石油<sup>〇</sup>トラストの主力者の一團は最も之に成功した。彼等は、先づ、銀行及保險會社を支配し得た上、其資本を以て、更に、鐵道、電氣鐵道、瓦斯製造所、水道、鑛業所、金屬市場等を支配し得た。此資本家團の勢力は、斯くして頽雪の如く増大しつつある。夫で、スタンダード石油團の僅々二三の人々が、合衆國全國富の六分の一、即、五億馬に達する資本を支配して居ると云はる。

然し、我國でも、株の取引所投機は甚だ盛んである、而して之に關係せる人々が非常に廣い階級に亘れることは豫想外である。此關係者は、價格の平均を齎す故、此投機も、國民經濟上有用だと説く。此度は、物産取引所の商品投機に對しては多少當るが、然し、證券組織に對しては全く無意義である。株投機による價格の平均も、其行はるゝは、精々或短期間、即、約一週間又は一ヶ月内である、否、長期間を觀察すれば、株投機は、價格の變動を増加する、其故は時々の經濟生活に存在する傾向、即、好又は惡契機、騰貴又は下落氣分が之によつて増加するからである。又、通説は、會社企業



株の相場の騰貴を國民經濟上利益だと斷定する。然し、國民經濟に利益となるは、實際の投資資本が、少くとも國民經濟的平均收益以上を得て働く場合丈である。其故は、若し、斯様でなければ、此資本が他の營利部門に投せられて一層大収益を收め得るからである。又、収益が同一額なれば、假令企業株が二、三倍に評價されることも、其爲國民經濟が富力を増さぬ。同様に、若し、二倍の値で買った株が三倍の値で賣れることも、其爲國民經濟は富力を増さぬ。

然し、之等の不勞利益が得られる爲、多くの者が株投機をやり出す。之を國家的方策で阻止することは非常に難事である。國民經濟は嚴しい法律政策の爲影響を受けぬ、——然し毎日、賭博株で大取引が行はれることは國民經濟を利せぬ。國家的制限による唯一つの危険は、株投機が、其結果、外國に行はるるに至ることである。夫故、假令賭博が行はれることも、獨乙の資本で外國の證券市場の意義を高め、銀行準備金及賭博損失の爲大金額が外國へ流出するを要するよりは、嚴しい規定及堅實な營業條件

を與へらるゝ我取引所で證券取引が行はるゝ方がましである。

取引所投機と關聯して、株式組織中最興味あり且最困難な一問題、即、單株最低額の法定問題を論じなければならぬ。此點に關しては、各國の株式法間に非常な差異がある。獨乙では、單株の額面額が一千馬と定められ、而して瑞西法等と違つて、其全額拂込未済の内は新株を發行し得ぬ。只官及公益の目的、尙最近には、殖民會社の爲丈には、額面額を二百馬に定め得る。昔時、獨乙では百ターラー株が普通であつた。即、七十年代の初頭に於ける數多山師的設立の影響によつて、最低額が斯く引上げられたのである。此目的は、株式會社が益々大危険な企業となつたから、特に小資本家を株の取引所賭博から遠ざけんとするにあつた。然し、經濟的に先進の他の諸國では、株式額面が之以下である。即、英國では、通常一磅であつて、時折は十志株も見受ける。米國では一弗株迄ある。獨乙でも株の最低額の引下げが必要ではないかとの問題は、當時の獨乙銀行支配人ゲオルク、ジーマンス氏によつて、數年前、帝國議會で替



成された、而して之には、實際、數多の理由があつた。然し。百馬以下には一度も引下げられず、且、全問題が何時も緊急的でなかつた。此結果取引所賭博が一層廣い階級に行はれようとの心配は杞憂である。取引所で投機せんとする者は、今日千馬株を用ひてもやり得るし又止め得ぬ。此爲種々の方法が用ひられる。非常な少額拂込で済ませ、主として未経験の小資本家を取引所賭博へ誘込まんとする所謂付銀行もある。又、賣買價格の差額丈を支拂へばよい所謂月末決済も廣く行はる。法令で之が商人以外の者に行ひ難くなつたが、然し、未だに廣く行はれる。又、就中小銀行員がよくやつて居る様に、相場の非常に下つた株で投機し、二三百馬で此「全額面」を數多購入し得る。尙、最後に國民經濟上最重要なことは、獨乙の取引所でなく、外國、就中南亞金鑛の十馬株（此地では印稅費用等も廉い）で投機が行はるゝことである。斯く投機を行はんとする者は矢張行ふ。兎に角、獨乙で株の最低額面が百馬に引下げられるならば投機が増加しよう。然し、此結果、堅實な株に對する資本投資も一層廣い

階級に行はれよう。此結果、資本所有者と無資本者との對立も漸次緩和され、前者の階級が人數を増加しよう。

米國では、非常な大冒險が伴ふにも不拘、屢々労働者が自己の勤むる會社の株主となり又、其株投機を行ふが、我國ではまだまだ其處丈行かぬ。尙、株所有が小數富者階級に獨占されることは望ましくない、プロシヤでは、近年の調査によれば、株所有者中約2%丈が所得稅の支拂者である。大企業の監督を官廳が熱心にやつて呉れると、夫によつて、堅實な信用ある會社株（勿論新設立株でない）が、小資本家、就中、會社企業の數多傭人の投資物となろう。

株式組織が益々流行せんとする傾向にあることは、米國に於ける發達が立證する。米國では、全株式組織が非常に不堅實であつて、株式法が悪く、投機の勢力が大で、其爲企業參加が危險である。然し、上述の如く、株の獲得が非常に廣い階級に行はる。或企業部門の經濟的關係が堅固になればなる程、即、カルテル等によつて契機の大變



動を選得れば得る程、夫丈、株式會社への参加も一層廣い階級にやり易くなる。非常に均一的な配當を分ち得る指導堅實の企業は、今日若干ある。此種企業参加の冒險が外見上立派な外國國債の多くのものより大でないことは、之等の株の配當率と相場を比較すれば判る。我國の大銀行、大電氣會社、大鑛業所、大海運會社、大化學工場株の配當と相場との割合は、辛うじて五分の利廻りが出る位である。即、獨乙では小數資本家の手中にある堅實定評の外國國債及鐵道債券と同位にある。即、株購入の爲に都合よき時期を捜し、好契機の絶頂で購入しない場合には之が尊ばれス。

尙、株投機は株式組織中最面倒な方面であつて、此漸次的制限は安全の増加、即、均等目的の經濟政策中最困難な問題である。今日、此問題の解決は前途瞭遠である、而して、各々の國家丈で行へず、又、自國の利益の爲國際的證券市場の感情を害し得ないから、益々困難である

## 七 資本會社近時の發達傾向、企業参加

資本會社の發達により、國民經濟的要素として、「企業」が益々「企業者」に取つて代る。夫で、指導者の人格、能力、及知識が其意義を減ずるに至りはしないか。否反對に、企業が大となればなる程夫丈、現代的巨大企業を總攬し、指導し、且有利に組織し得る人材の發見が困難となる。然し、此指導者も、通常、企業者でなくて企業の傭人自身である。證券組織は非人格的資本主義を益々普及せしめた、而して、此發達は今尙進行を經續する。最近、全然別の傾向が現はれた、即、證券資本主義内の冒險及收益分配の原理を多くの企業間に行はんとする傾向である。之は企業参加の制度、即、株獲得の方法によつて他企業へ参加せんとする大企業の傾向によつて起る。此企業参加は近世國民經濟に於て最重要な一發達現象である。今日、企業参加が非常に流



行し、其結果、證券所有によつて他企業へ参加しない大株式會社は殆んど無いと云へる。斯くて、大企業間に非常に強力な交錯が生じ、國民經濟内の冒險の平均及分配を圖る。通常二個又は夫以上の同種又は異種企業を融化せしむる融合及全營利部門の競争戦を除去せんとするカルテル及トラストと並んで、企業参加が行はれ、多くの企業間を連絡する自由形態の用をなす。而して此企業参加も株式組織の大普及によつて一般的に用ひらるるに至る。

企業参加の方法によつて各種の連絡が作られる、而して此連合は勿論、一會社が所有する他會社の資本部分が大きくなればなる程夫丈、強力となる。他會社の株資本を僅かしか所有せぬ時の目的は、内情の瞥見、又は原料供給又は自社製品次期加工企業の収益参加丈にある。然し、極めて僅少部分の獲得が、他企業へ決定的勢力を行施する目的を有することも屢々ある。若し、一會社が他會社の株資本を多數所有する時は、此目的が完全に達せらる。之を米國では、通常、企業支配 (Enterprise) と稱す。然し、

今日、我國でも、株所有による一會社の他會社支配が屢々行はる。尙、株主總會に全株主が出席せぬが常だから、實際、株資本の大部分を所有しなくとも支配を行ひ得る。米國では、株資本が通常、基礎株と優先株に分れ、此内一種丈に議決権が與へらるる故、屢々極めて僅少な株數で支配を行ひ得る。併し、之はよく濫用さるる故、獨逸では殆んど禁せられた。

然し、一會社が他會社の全資本を所有することも稀ではない。此時は、外部的作用が殆んど融合と異らぬが、只其兩者間の結合が隨時に解除し得る。此關係は以下に詳論する如き結果を來さしむ。即、一會社が他會社の證券資本を所有するにも不拘、他會社が、未だ外部的に獨立的法律主體として存立し、實物資本を所有することである。夫故、前者は持株に對する他會社の收益を收め、其債務に責任を負はぬ。之等及完全融合の結果、他會社の全體資本所有による企業参加が度々起る。又、權利關係が上述の如き故、其結果、例へば新發明の利用の如く其成就が不確な計劃を行はんと



する時、企業が、其營業範圍を擴張せずして、特別株式會社又は特別有限責任會社を設立し、之に参加する。(所謂姊妹會社)

斯く企業参加によつて相互的に結合する企業の種類によつて、企業参加の各種目的を、次の如く區別する。

一、同種企業間。之は、株所有により一企業が他企業と利害關係を深くすればする程、夫丈多く實現される企業間の競争減除を齎らす。之が著しく行はるる時、即、本當の支配が行はるる時には、企業参加から所謂利益共同團體が成立する。之は、二個又は夫以上の企業利益を集合し、夫を、一定關係、大抵は、株資本額に應じて分配する組織である。全く此組織は、相互的株所有方法による企業参加によつて成立する。此實例は、例へば、化學工業に於ける、最高級染料工場、カセラ會社及カルレ株式會社間の利益共同團體に見出す。

二、縦斷的に相依屬する、即、原料供給又は次期加工の企業及一生産品の製造に協力し、同種の利害關係を持つ企業間の企業参加。此場合にも、兩者共同で瓦斯製造所を經營する、伯林アンハルター機械工場及ステツチン耐火煉瓦工場間に於ける如く、單純な企業参加が、屢々本當の利益共同團體に變ずる。

三、尙、銀行と其設立した企業間に行はるる一種の企業参加もある。之は、獨逸の設立組織近時の發達の結果である、今日、大銀行は株式會社の設立を圖るが、其株を適當の期間内に公衆へ發行し得ぬこともある。例へば、鑛業會社の外國設立又は加里及石油鑛業、鐵道、土地會社等の如く其發達に長期間を要する企業に於てである。指導堅實の銀行も、他人の金錢こそは此種の設立へ固定せぬが、少くとも自己資本の一部は之へ投ずる。夫故、此種の企業参加は、今日、多くの銀行で盛んに行はる。

四、然し、最も重要なのは、企業が其姊妹會社へ行ふ企業参加である。此場合には、上述の、銀行と其資金調達を圖つた企業間の關係に類似の關係が現はれる。今日、最早銀行が新會社企業を設立せず、或種の企業部門にあつては、特殊目的の爲大企業



自身が其姉妹會社を設立し、夫に参加する。之は、就中、電氣工業に流行する。電氣工業の大發達の結果、大工場が、其製造業務の傍ら、所謂企業者業へ益々突進し、注文丈に待たず、自己計算で地方的燈用又は動力發電所を設立する。此場合、通常特別會社を分立させる。併し、其株は、通常、公衆へ發行せぬ、又發行しても遅い。夫故、電氣工業の大製造會社は、凡て、此種姉妹會社へ密接に参加する。同様に、大鐵道建設會社も内外國の小鐵道建設に従事する。而して、通常株式會社を作り、之に参加する。尙、多くの企業部門で外國支店設立の必要から、屢々姉妹會社が設立され、之に獨逸の親企業が参加するに至つた。米の關稅法、英の特許法等は外國工場設立の必要を起させた、而して之等の工場は非常な規模で造られ、親企業より重要となつた。

然し、今日では、新進技術及新生産方法の利用が、其爲特別設立の姉妹會社へ委ねらるる迄に發達した。此場合、上述の如く、親企業の冒險が當初より豫知し得る投資額に限定され、新企業の營業經營が、親企業の夫より全く分離する。夫故、新企業の

貸借對照表及營業報告に就ての親企業の監督も營業成績の調査丈に止まり、株主の監督等は全然獨立する。

今日、或種の營利部門では、企業参加が頻りに用ひられ、其結果、企業参加が多くの大企業に於て、規模及収益の點で、實物資本よりも大金額を示す。併し、多くの企業は、企業参加収益と自己製造の収益とを別々に發表せぬ。例へば、ステツチン耐火燥瓦工場は、株資本千六百萬馬、企業参加八百二十萬馬を示し、此外、百八十萬馬の有價證券を持つ。之に對し自己投資は商品及貯藏品であつて、其貸借對照表上の金額も五百五十萬馬に過ぎぬ。毛糸紡績ステール會社は、株資本、千二百萬馬を持ち、他企業、就中、米國分工場へ千百萬馬を投じて居る。之に對し、貸借對照表上の自己投資は約九百萬馬である。舊ルドヴィヒ、レーグエ株式會社は、株資本七百五十萬馬、他企業投資七百十萬馬、ヅワルトホフ細胞素工場は、株資本千五百萬馬、他企業投資千五百五十萬馬である。蓄電池製造株式會社は、株資本八百萬馬、企業参加七百三十



萬馬であるが、之に對し、他所、建物、機械及商品の投資額が總計四百五十萬馬に過ぎぬ。

又、自己生産を全然又は殆んど全く止めて、夫を姉妹會社に經營せしめ、自分は夫に参加すると云ふ企業さへある。例へば、ジーマンス、ハルスケ株式會社は、株資本六千三百萬馬、企業参加七千九百二十三萬馬を示し、企業参加の大部分が有限責任會社ジーマンス、ジュツケルト製作所に對してである、而して、其強電力機の製造も全部此會社に委ねて居る。而して其手元に續行の製作からの利益も分離して示さず、企業参加からの利益と合算して居るが、之は不都合である。然し、自己製造の利益は極めて少額である。即、原料在庫高二百五十萬馬、製造及仕上商品額九百五十萬馬に過ぎぬ。舊シュツケルト電氣會社も全然自己製造を止めた。此會社は株資本六千萬馬、債務五千七百萬馬であつて、二三電氣工場を管理せる外、全然企業参加に投資して居る。即、ジーマンス、シュツケルト製作所へ四千四百九十萬馬、貸付金千三百萬馬、

其他企業参加へ三千八百七十五萬馬である。又、コンスタンツ木材炭化工業株式會社も、株資本千四百萬馬、有價證券所有高千二百七十萬馬である。此外、借方に千五十萬馬を示すが、其大部分は子分會社への前金である。企業の實物資本たる建物、器具、及貯藏品の總額は帳簿上百二十萬馬にも達せぬ。

遂には、他企業参加の目的を以て設立される會社も見受ける。此種の企業を企業参加會社 (Beteiligungsgesellschaft) と稱す。即、證券所有による他企業参加を唯一又は主要目的とする會社である。之等特殊、企業参加會社の目的を三種に區別する。然し、之等の目的は屢々結合して現はれる。

一、投資せんとする資本家二、直接資本投資の場合に於ける如き冒險の増加を避けて、收益危険共に大なる企業へ参加を得せしむる目的。之等數多企業の有價證券を獲得して、其所有に基き特殊企業参加會社の持分を發行する時、此企業参加會社を資本投資會社 (Kapitalgesellschaft) と稱す。此種の企業中では、英の Investment-trust が



最も發展するに至つた。

二、實際的又は法律的理由から其株を直接公衆へ發行し得ぬ企業に對する資本調達  
の爲公衆を誘引する目的。獨逸では、此種證券引受の爲、特別會社が設立され、此會  
社が其證券、株及債券を公衆に募る。之を證券引受會社 (Effektenübernahmengesellschaft)  
と稱す。

三、第二と反對に、各種の企業證券を流通界から引抜く目的。然し、此目的に使用  
の資本は特設企業參加會社の證券發行によつて公衆から募集する。夫故、自己資本を  
用ひずして、此新設企業に對する勢力を獲得する。此形態は米國に流行する。即、之が  
米の所謂持株會社 (Holding company) の目的である。此會社を證券保持會社 (Effekten  
festlegungsgesellschaft)、持株會社 (Haltungsgesellschaft) 又は企業支配會社 (Kontrall-  
Gesellschaft) と稱す。

斯くの如く、企業參加會社の各三形態は、上述の三國家毎に特殊の意義を持つに至

つた。併し、獨逸に於ても、佛、白、瑞に於ける如く、引受會社と並んで資本投資會  
社及企業支配會社も存在する。企業支配會社の一例は、愛蘭株の大半を保持する爲設  
立されたヘルネ有限責任會社が夫である。就中、米國にあつては企業支配會社が、獨  
占的目的で全工業を結合する目的に用ひらる、而して獨占的企業支配會社 (トラスト)  
によつて企業參加會社が獨占的同盟を平行的に發達せしめる。

然し、獨逸に於ては、引受會社が、就中、小鐵道及電氣工場に對し、遙に他の國を凌  
駕する程の意義を持つ。即、上述の如く、大鐵道會社及大電氣工場が企業者業を營み  
得ぬ結果、此種の引受會社が成立したのである。之等は、製造に用ふる自己資本を地  
方的電氣工場及小鐵道の設立に投ずる能はず、又、某取引銀行も此位に當り得ぬ。夫  
で、大製造會社が、銀行と共同で設立した企業を併せ、其發行不能の證券を引受ける。  
即、引受會社となる。引受會社の株及債券は公衆へ募る。一八九五—一九〇〇年間の  
高景氣時代には此種の株が悉く歡迎された。此場合に行はるる手續を證券代置と稱す。



企業參加會社は其獲得した證券に自己證券を代置し、之を公衆に提供する、而して、其背後に立つ工場、及銀行は、斯くして、其小鐵道及電氣工場への投入資本を迅速に回収する。此方法で、大鐵道建設會社及大電氣會社が、外國へも、數多の企業參加會社を設立した。即、電氣企業の爲の會社及銀行たる、獨逸海上電氣會社、鐵道貸貸銀行、鐵道擔保中央銀行が之である。

然し、漸次に、之等の會社も、自身で、此種目的の資本を集成し始めた。即、其背後に立てる銀行及工場の證券を引受くるのみならず、又、自身で企業へ資金を供する。斯くて、單なる企業參加會社より資金調査會社(Finanzierungsgesellschaften)が成立した。主なる資本投資會社も之と同様の發達を辿つた。夫故、資金調達會社は、今日、大發行銀行と並んで非常に重要となつた。即、電氣工場、小鐵道等の如く地方的色彩を帯び過ぎたり又、電氣工場、鑛業所の如く、發達に非常な長期間を要し、又、外國に設立される爲、全然又は急速に其證券を發行し得ぬ企業の爲資金の調達を圖る。

我銀行業組織に對する此結果に就ては詳論せぬ。併し、此結果、上述の目的に副ふ會社企業の設立が實際、非常に容易になつた。而して、我電氣業の大發達、我小鐵道の急速發展、我重要鑛産物精製労働者の手當改善、我外國企業投資資本の増加等は、會社の資金調達の此新組織に少なからず負ふ。又、企業參加の此全組織は、確に、各種大企業間の利益結合を密接にし、其結果、冒險を減少且分配せしむる。斯くて、相互的に價格戦を行ふ企業間に經續的關係が作られ、又競争、即、同種企業間の相互的鬭争も制限される。然し、證券資本主義の此最近發達に伴ふ危険も見逃し得ぬ。此危険は、就中、企業の入替と稱さるる組織内に横はる。即節約金を増殖する資本家が參加する會社が、本來經濟的に活動する企業でなくて、屢々複雑且相互入替はれる證券所有の複雑組織によつて利益を劃し、本當の生産的企業には非常に間接的勢力しか振はない。各資本家には、企業、參加組織の發展により、經濟的實狀や其提供資本の収益豫想が、株式會社の場合よりも餘程困難である。證券代置は、相互的に入替はる



會社向に行はるる貸借對照表の誤魔化し、負債資産の陰蔽及以上の方法による帳簿上形式的利益の獲得等を著しく容易ならしめる。此種の策略は、公衆の目をかすめて歴々用ひらる。然し、他面に於ては、各會社が、其最近接下位會社の議決權付資本の大半を所有すれば、夫以下の會社を凡て支配し得る故に企業參加は、大企業及全企業部門の支配を僅少資本で行ひ得せしむ。又、過度の競争戰の大統一及除去も出来る。然し、他面に於ては、少數の資本家が非常な小資本を以て全企業部門の支配權を握ると云ふ危険も起る。米國に於ては、企業參加の原理が斯様に用ひられて濫用せられることが稀でない。

資本會社の最近發達傾向が斯様な状態故、恐らく近き將來には、就中、經濟政策的干涉が必要となり、株式法の改正が要求されよう。以下之に就て二三述べる。企業參加及證券代置原理の廣く用ひらる結果、就中證券決算規定を詳密にする必要が生ずる。如何にすれば所有證券の決算を最正しく行ひ得るやと云ふことからして既に問

題である。實貨物と違つて此場合には、出來る丈低い評價を常に望むことは出來ぬ。此結果、各種の證券取引が可能となり、販賣及投機による年利益が人工的に増額される。

詳しくは、拙著「企業參加會社及資金調達會社」四五五頁以下を参照。

併し、所有證券に就ては、其大略取引値段を随時に計上する必要があり、又、取引所證券に就ては、毎日の相場が發表される故、實物所有の場合よりも、眞正決算の原理が餘程實行し易い。夫で、實物財産と違つて、經續的投資に用ひらるる有價證券が購入値段を以てせず、其現在相場を以て貸借對照表へ載せらる。

然し、有價證券の總所有高を貸借對照表へ明記するの方針を採る方が一層重要である。今日、會社は其資本の大部分を有價證券に投入し得るが、其所有證券の内容を詳細に發表せしめる法律が提議されぬ。次の如き貸借對照表丈しか持たぬ會社さへある。

借方 企業參加、若干馬 貸方 株資本、若干馬



他會社株を數多所有する會社に對し、及帳簿上の他企業證券所有高が自社拂込資本の十分の一を超過する時に、證券に關する報告發表義務を負はせる規定を設けることも必要である。此場合、他會社の貸借對照表も共に發表せしむべく、又、證券所有者の利益と、本當の經濟活動からの利益とを分示せしむることも必要である。

他企業への企業參加を目的とする銀行、企業參加會社及資金調達會社に對して特別規定を設けることも出来る。此場合、就中、貸借對照表に於て、企業が、少くも當初經濟的所有を目的とする證券と、次期營業年度に於て賣却を豫定する證券とを區別するを要す。前者は企業參加勘定へ、後者は有價證券勘定へ、夫から、拂込義務の殘れる證券は混合勘定へ記帳せしむべきである。凡て此種の會社には、其或種證券所有高が拂込資本の十分の一を超過する時、必らず、其證券の種類價額を貸借對照表へ記載するの義務を課することも出来る。

之等の規定によつて企業參加組織の濫用を全然阻止することは出来ぬ。然し、會社

企業今後の發達に伴つて益々重要となる目標には接近する。又、營業狀態の可能的公開なる目標にも容易に達し得る。然し、此目標は、企業參加が催進する我全經濟發達の一般的目标、即、全取引關係、就中、資本投資の安全増加を此方面に於て表示するに過ぎぬ。



## 八 資本會社に對する經濟政策的任務

資本會社は、公共的意義を持つ爲に、其法律的作用のみならず、其國民經濟方面に就ても廣く法律規定を與へられる。法律は、就中、會社企業と取引する人人の安全を圖る。反之、經濟政策的法令は就中、之等の會社に参加する資本家の安全を目的とする。發企人、取締役及監査役の責任に關する規定及株主總會、貸借對照表の作成に關する規定が之である。此場合決定的位地を占むる最一般的且最重要な立場は可能的公開方針である。此方針は株式組織の法律規定に於ける向後の努力及任務の唯一目標である。資本會社の業務及監督の大公開は、此企業及之に参加する資本家の數並びに其國民經濟的勢力の増加に伴つて益々重要となる。數百人の所有者、數百人の債権者、及數百人の勞働者を持つ企業は、最早何人にも關係せぬ能私的機關でなくて、益々公共的性質を帯びる。併し、此爲、公の役人による指導及監督が必要と迄は行かぬが、

其公開は最も緊要である。

少くとも大會社企業に於て其監査役を國家の役人に替へるか、又、監査役と並んで國家の役人を特別検査官に任命するとの最近の提案も今日の狀態の下では實行不可能である。即、國家は夫に伴ふ責任を負ひ得ない。之は、大企業の營業狀態が非常に公開せられなければ不可能である。又、之に適任の役人も先づ養成せなければならぬ。併し、近時英米の先例(特許會計士 Chartered accountants, 監査會社 Audit Companies)に倣つて、一種の會社企業監督法、即、通常銀行と結合する特別監視企業たる會計検査會社 (Treuhandgesellschaft) を用ひて行ふ定期的帳簿検査が度々行はれるに至つた。併し、之も詐欺的策略を全然阻止又は敏速に發見し得ぬ。併し、必竟國家の取締によつて監査役の監督機關が完成されるこの發達は此場合に芽差す。尙、此外、監査役の責任感及熱心を強むる手段が願はしい。監査役員に對し一種の警戒義務を規定することも考へられる。又、監査役員間の監督分業も屢々有効である。監査役の勤勞報酬は、



全額拂込の書替後、且、四分の配當後初めて之を計上し得」との商法典二四五條の規定も、強行法となし、法令によつて變更の出來ぬ様なすべきである。今日、監査役は、企業利益の大小に拘らず、よく定額且非常に多額の報酬を獲得して居る。例へば一九〇〇年に瓦壞した葡萄皮乾燥株式會社の各監査役員は年額五萬馬の報酬を受けて居た。然し、公開度を増加する爲には、就中、貸借對照表の作成及發表に關する徹底的規定が重要である。獨乙では、一八八四年の法律によつて、此方面が他の國々に比し最も進んで來たが、然し、爲すべき事はまだまだ澤山残つて居て株式會社近時の發達により之等が是非其實行せなければならなくなつた。「貸借對照表並びに損益計算表は、株主總會の承認後、取締役によつて發表するを要す」との二六五條の規定も嚴格に實行するを要す。併し、今日非常に不完全な貸借對照表が作成され、發表されることゝが度々である。例へば、損益計算表が全然缺除し、又貸借方間の差額が一定額で計上される。所有地所、家屋、及機械等の増減も常に精確に計算し、寫字も明瞭なるを要する。

今日、大銀行が協約によつて實行せる如く、統一及比較對照に資する爲、標準貸借對照表を各種工業に規定することも出来る。

此外、株主の安全を確實にする爲實行し得る手段は澤山ある。例へば、貸借對照表に記載の原料及仕上商品在庫高の評価方針等も營業報告に記載すべきである。又、屢々取締役の、而も無言の報告に附隨するに過ぎぬ監査役の報告に對してもつと詳しい規定を設け得る。尙、株式會社の帳簿及貸借對照表の検査に對してもつと著しい改良が出来る。我國の検査官は、通常、帳簿尻の數字と貸借對照表との一致せるや否やを調べ、其數字が正當に計出され居るや否やを調べぬ。送り狀、又は、通信狀との對照も全く行はぬ。夫で、一九〇〇年の英國株式改正法に倣つて、「各株式會社は常置の帳簿検査官を置くを要し、此検査官は官の任命する者にして、隨時に、帳簿を閱覽するの權限を有す」との規定を置くべきである。勿論、近時、多くの株式會社は所謂計検査會社を用ひて其帳簿を嚴重に監視し、役員の偽瞞を阻止して居るが、然し、之



も未だ一般的に行はぬ。監視組織の改良も、會計検査會社（此時には國家が組織しよう）の助力又は現在の官任検査官の吉任擴張によつて可能とならう。

尙此外、大企業及其共同的組織並びに其發達傾向を國家の手で不斷に監視することが益々必要となる。今日、所謂企業集中が多く、營利部門内で非常に流行し、其結果、國家内に國家が建設され、其勢力が時によつては公衆に危険を及ぼすに至つた。夫故、國家は不斷に監視しなければならぬ。而して之は、米國に於ける如く、帝國では、一般産業局にやらせるが良い。諸大臣や帝國の役人は、國家的干涉の必要な各經濟方面に於て、適宜の所置を採り得る十二分に達見な役人を使つて居ない。夫故、全國民經濟的發達を不斷に監視する特別官廳の設置が益々意義を得る。

今日の一般的見解は別の方向を豫想して居る。即、社會主義の影響によつて別の發達傾向、即、公企業による私企業の漸進的代位、即、生産用具の漸進的國有化を自明のことと考へて居る。公企業及其國民經濟的意義に就ては最後の章で述べる。

## 第二章註解

(一)、企業者が「秘密會社主」の投資物の所有者となる故に、經濟的立場からすれば、此場合、何等の會社關係、何等の共有、何等の共同的企業も生ぜぬ。所謂秘密會社は、經濟上、信用關係たるに過ぎぬ。然し、定率の利子を以てせず、損益參加を以てする。企業共有と信用授與間の過渡は、大體非常に複雑であつて、屢々不確定である。例へば、定利率優先株が之に屬する。之は、英米で屢々見受けるが、獨乙でも、之を發行する企業は二三ある。（大抵、四分五厘の利率）法律的明確及經濟的安全を圖る爲には、之等の中間形態、例へば、別に拂込を要せずして時折、株と共に發行される功勞株の如きを凡て法令で一樣に禁止するに依る。之等には全然國民經濟的必要が存せぬ。

(二)、組合法に依つて、有限責任會社にも追加拂込義務が行はれる。併し、之は、鑛山の鑛業會社の補填義務の如く、強制的でなくて、只法令で認むるに過ぎぬ。此義務は



有限にでも又無限にでも定め得るが、然し、常に營業持分の割合で定めなければならぬ。營業持分は、有價證券でもなく、又、無記名證券でもない。即、社員權から流出する各會社主の權利の總體である。各會社主は、設立に當つて、各一個宛の營業持分を受取る。此營業持分は其額が種々である。營業持分は、株と違つて、分割し得るが、然し、各持分の最低額は五百馬、會社總資本の最低額は二萬馬である。營業持分は百馬毎に一の議決權を與へらる。債權者を安全ならしむる爲、會社主は基礎資本全額拂込の連帶責任を負ふ然し、其後の追加拂込義務は會社に對して負ふに過ぎぬ。

斯くの如く、有限責任會社は、大體、個人會社に近付いて居る。大部分の會社主は、通常、指導に参加し、其人數も僅少である。二十五人以上の社員を持つ有限責任會社は極めて少ない。反之、「社員權のみを持つ者は非常な大人數に達する。之は、上述の目的、即、脱稅目的を果す爲であつて、通常、定期取引會社に見受ける。

(三)、株式會社の法律上の參考書で商法教科書以外のものを擧ぐれば、

C. Lehmann, Das Recht der Aktiengesellschaften, 2 Bde. Berlin 1894 und 1904

Staub, Esser u, a., Die Kommentar zum Handelsgesetzbacl.

貸借對照表の參考書は

V. Simon, Die Bilanzen der Aktiengesellschaften, 2 Anfl. 1898

H. Rehm, Die Bilanzen der Aktiengesellschaften, 1903

(四)、少株問題に就ては本章第六節を参照。獨乙に於ても、各種類の株に、各種の、就中、利益分配に關する權利を附して發行し得る。(一八五條)夫で、成績不良の企業が其資本を増加せんとする時に、優先株が屢々發行される。優先株は舊株(即、基礎株)であつて、此株の合併から屢々優先株が作られる)に對し配當金の優先權を持つ。即、優先株は、配當が出来ない時に、舊株に對し追加拂込をなさしむる權利を持つ。又、配當の最高率が限定される定利率優先株もある。米國では、通常、基礎株と優先株とに分たれる。前者は、屢々夫に對する拂込を経ずして發行される故、本當に企



業の價値を表はすものは優先株丈である。前者は「水株」であつて、取引所投機に歡迎される。獨乙には、所謂功勞株がある。之は株式會社の財産に對する持分でなくて、一定の利益を受領すべき權利である。米國では、株の議決權が屢々濫用される。出來る丈少額の資本を以て企業を支配し得ん爲、或種類の株例へば、普通無拂込の基礎株次に議決權が與へられる。例へば、煙草トラストの發行狀態は、

- 五千六百萬弗
- 六分利付優先社債
- 七千八百七十萬弗
- 四分利付社債
- 八千萬弗
- 優先株

合計

二億一千四百七十萬弗  
四千萬弗

議決權なき株資本  
議決權獨占の基礎株

或一種類の株に特別議決權を與ふる此種の試は、我國で餘り行はれぬ。反之、社債

發行による資金調達は、我國でも盛んに行はれ、最近には、米國に於ける如く、益々重要となつた。抵當付社債以外の獨乙國內社債發行高は、

年度	一九〇五	一九〇六	一九〇七	一九〇八	一九〇九	一九一〇	一九一一
發行高	三三二一 <small>百萬圓</small>	二五七	一七三	四〇二	三二九	四二五	三九二

(五) 株式會社の收益率の統計は、景氣を指示する優良分度器の用をなす故、非常に面白い。工業株式會社の平均年收益率を擧ぐれば、

年度	收益率
一九一〇	六、八二
一九一	六、四五
一九二	六、四四
一九三	六、一八
一九四	六、四〇



一九〇六	八、〇一
一九〇五	八、六九
一九〇四	九、四九
一九〇三	九、四九
一九〇二	九、五八
一九〇一	八、六八
一九〇〇	六、八八
一九〇〇	六、八五
一九〇〇	六、〇七
一九〇〇	七、八八
一九〇〇	七、八八
一九〇〇	七、八八
一九〇〇	七、八八
一九〇〇	七、八八
一九〇〇	七、八八
一九〇〇	七、八八
一九〇〇	七、八八
一九〇〇	七、八八
一九〇〇	七、八八

一九〇六	八、四〇
一九〇七	八、〇七
一九〇九	七、三八
一九一〇	七、七六

尙此一般的平均數字よりも大切なのは、近年獨乙帝國內で作成せる全株式會社及有限責任會社の重要な營業成績に關する精密な統計である。獨乙帝國統計年鑑參照。  
(Statistisches Jahrbuch des Deutschen Reiches VII, 19.) 之から二三最重要な數字を引いて見よう。株式會社を營業部門別にすれば次の通り、

商 業 門 部 業 營

688	會社數	688
4155	拂込資本金(單位百萬馬)	4155
265	社債(單位百萬馬)	265
297	年會收入益數	297
376	年會收入益(單位百萬馬)	376
302	配當(單位百萬馬)	302
7,34	配當資本の百分率	7,34
5,8	無配當	5,8
26	六分迄	26
59,3	六分乃至	59,3
8,9	一割以上	8,9

同上配當百分率別株式資本の百分率



内	銀行	機械工業	交通業	内小鐵道及 街上軌道及	海上及海 川船	鑛山及 鑛場	鑛山及 鑛場	奢食 侈料 品及	内釀 造業	鑛山、鑛場、 機械併合經營
	435	514	473	220	117	225	800	541	37	
	3652	1546	1489	695	493	1158	995	626	956	
	119	629	652	303	208	276	242	187	372	
	420	427	390	186	83	165	665	459	29	
	343	165	60	37	8,7	114	88	49	90	
	276	126	49	29	7,6	91	66	39	73,5	
	7,65	8,32	3,35	4,32	1,54	8,07	6,73	6,25	7,79	
	1,8	12,2	35,8	19,8	67,8	28,1	20,5	18	5,7	
	25	26,3	45,4	51,2	27	14,6	30,8	38,8	22,9	
	64	32	17,2	28	5,2	32,2	29,7	29	57,7	
	9,2	29,5	1,6	1	0	25,1	19	14,2	13,7	

織物業	土石工業	化學工業	雜
333	335	141	128
584	422	435	143
145	90	79	—
260	248	119	118
62	40,7	73,4	50
45	31,4	57	28,5
7,78	7,48	14,03	19,97
21,1	21,9	9,8	10,4
24,5	23,6	8,9	10,6
30	28,3	20,2	15
24,4	26,2	61,1	64

(六) 英米兩國に於ける各大企業株主の分布状態は、持主を株主名簿に記載する記名株を調べると判る。合衆國製鋼トラストの株主數は、一九〇六年、六萬五千、一九一一年、十二萬、米國電信電話會社、一九〇六年、一萬七千八百、一九一一年、四萬一千、紐育中央鐵道、一九〇六年、九千八百、一九一一年二萬五百等。プロシヤでは、近年の所得稅統計によると、所得稅負擔株中二分丈しか所有されて居ない。

(七) 本論及次節に就ては、拙著「企業參加會社及資金調達會社」(Betteilungs- und Finanzierungs-gesellschaften, eine Studie über den modernen Kapitalismus und das Effekten-



Wesen, Jona 1909) を参照され度し。此書では、近世の設立及證券組織の全現象を記述的且組織的に約説する試を初めて行つた。尙、之に關聯する銀行組織の基礎的學説も論じてある。(第八章) 只今増補版準備中。

(八) 設立の一般的條件を規定する商法典一八六條以下は、就中、大切である。一九二條以下は、設立手續検査の規定、又、二〇條以下は、發企人及發行者の責任に關する規定である。尙、取引所法の規定即、私企業から變更した會社に對する目論見書の強制及株式會社一年間存続の規定等は之等の規定の補助規定である。

## 第三章 組 合

### 一 組合の本質

會社企業の外、今日、非常に重要な共同的經濟形態が一つある。組合が之である。組合の概念に就ては數多の説がある、併し、此概念に定義を與へて居るのは、先づ法律學丈である。多くの學者は、組合の概念を廣義に解し、同盟、組合、カルテル、會社企業等を凡て組合とする。例へば、獨法組合論の代表的學者ギールケ (V. Gierke, Das deutsche Genossenschaftsrecht, 3 Bände, 1868-81) は、複單位による單位の體現を組合の本質と考察し、獨立法人格の團體中、國家と市町村とを除いた残りを凡て組合と斷ずる。組合代言人、クリーゲル博士 (Dr. Krüger) も、同じく、廣義に定義して、(國家學辭典、産業組合の項を参照) 組合を、資本の同盟と反對に、共同的目的を遂行せ



んとする人々の各團體と定義する。此説によれば、合名會社、カルテル、同業組合、聲樂會、九柱戲會等も凡て組合となる。又、遂には、株式會社も、「資本の同盟」たるのみならず、又人間間の同盟故、此見解によつて組合となる。之等の定義は組合に對する經濟的理解から出發して居ない。未成の經濟的同盟組織たる組合に對する經濟的概念は、簡單であつて、且、實際的目的の爲法令が規定する限界を僥然にも略々一致する。近時の經濟政策的法令は、多くの場合嚴密な定義を掲げたが、此場合には、經濟的に事物の本質を補へた定義を與へて居る。「産業組合の私法的地位」に關する一八六八年七月四日の法律は、組合を「共同的業務經營によつて、其會員の信用、營利又は經濟の補助を目的とする、且、會員數を限定せぬ共同體」と定義した。一八八九年五月一日の新法は、信用なる文字を「經濟の補助」中に含ませて取去つた。會員數の無限定は、組合の本質的表徴でない。然し、隨時に、新會員が加入し、又舊會員も其資本持分を持つて脱退し得る故、組合が、絶へず資本の變化する企業なる限り、此表徴

は、經濟的に重要である。

經濟的に嚴密な定義を組合に下せば、即、組合は、共同的業務經營によつて其會員の家庭又は營利經濟の増進又は補助を目的とする經濟である。法律及法律學では組合を會社の變態と觀るが、併し、經濟的立場からは、此兩者を判然と區別せなければならぬ。經濟的意味に於て、組合の本質は會社と異なる、即、組合は、會社の如く、共同的經濟活動を目的とする人々間の獨立的同盟でなくて、只、各會員の私的經濟活動の増進及補助を目的とする。即、組合は、常に、非獨立の經濟であつて、其會員の各家庭又は營利經濟と結び合ふ。會員は常に一定の經濟的團體に屬し、組合の目的に對し經濟的に同様の地位を占める。此會員を組合員と呼ぶ。組合は、其會員の爲、經濟的仕事の一部を引受ける。例へば、消費組合は、家庭經濟の爲、或種の商品を生産者から購入する。又、酪農組合は、農夫の爲、牛乳の精製及販賣を司る。即、組合の特性は、數多の經濟が此目的の爲同盟し、而して株式會社等の會社企業の如く、獨立の營利經



濟を組織せず、只、會員の各營利又は消費經濟の共同的機關を<sup>〇〇〇</sup>作成するにある。夫故、組合は、自己營利の爲交易取引界へ入り込む獨立營利經濟、即企業でなくて、會員の各獨立經濟の共同的機關である。例へば、購買組合が斯様である。註解一 組合は、會員の業務を助け、會員の營利活動を分担する。然し、組合は、通常、取引取引界へ特殊企業として現はれ、法律上も特別法人である。組合は、又、通常、自己名義、自己計算で取引し、冒險をも擔ふ。只、會員の營利活動の一部、例へば、購買、販賣等を組合へ引移さねばならぬ會員相互間の對組合義務丈によつて之を獨立企業と區別する。然し、組合も、會員の純代理人となり、自己名義、且、會員の計算で度々取引する。此場合には、企業となつて現はれる。例へば、家畜組合は此兩形態を現はす。即家畜を、或は、各會員の爲代理で販賣し、又、或は、自己計算で會員から買取る。

此際力説すべきは、組合の經濟的理解に當り、經濟的組織が裝ふ商法的又は私法的形態が全く重要でないことである。若し、農夫、又は、産業經營者の購買又は販賣同

盟が其組織すべき法律形態を株式會社又は組合の二者何れに定むることも差支なき時は經濟的理解に於て此兩者を全然同一視する。農夫の同盟たる大政治的組合も、トーマス肥料の購買組合としては組合である。註解二 此事は、現代の經濟生活に於ける重要現象を正解する上に大切である。例へば、ライン、ヴェスフワリア石炭同盟は、法律上、株式會社として設立されて居るが、然し、經濟的には組合であつて、其會員の營利經濟を助け、其營利活動—販賣を分擔し、之を共同的組織によつて行ふ。若し、之に獨立的目的が結付くと、販賣組合からカルテルに變ずる。夫故各カルテルには共同販賣所が備はる。註解三 又、大部分の株主に砂糖大根提供の義務を課する製糖株式會社も、其法的形態の如何に不拘、經濟的には、自己精製兼營の販賣組合である。即、此會社は、其會員の營利經濟と連絡する、而して、此連絡は、組合の特性であつて、且、之ある爲組合が會員の機關となり得るのである。

扱、組合は、其會員の爲引受くる經濟活動部分の大となるに隨ひ、益々會社に接近



する、而して、會社に至つて、其經濟者の全營利活動を包括する。斯様な状態に達せるは彼の所謂生産組合(Produktionsgenossenschaft)である。夫故生産組合は、全く組合でなくして、會社である。即、生産組合——生産業組合(Produktionsgenossenschaft)を區別するを要す——は、各會員の經濟を補助せずして、夫自身が、會員共營の營利經濟である。

組合の根本思想、即、補助的共同經濟による個人經濟の補助及増進は、勿論、國民經濟上、甚だ重要である。會社の如く、組合にあつても、多數人の勞資結合を目的とする。然し、共同的所理、相互的扶助による個人經濟の増進思想は、組合にあつて、著しく明瞭となる。組合は、今日、明かに、弱者の結合を圖り、「結合は強し」との格言を基礎とする。夫故、「組合にあつては個人的要素がし著く重視される。夫で、組合は、株式會社よりも寧ろ個人會社に近い」と云ふならば、夫は全然間違つて居る。組合發達の初期にあつては、個人的要素も其特質的要素たり得たが、今日では、全く當らな

い。組合も、會社其他の經濟的協同に於ける如く、資本又は勞働又は此兩者の同盟である。即、今日の組合中大部分は、純資本組織である。即、大部分の會員が、單に資本を出資せるに過ぎぬ。併し、會員は、資本よりも經濟者自身の勞働の方が著しく重要な小營利經濟なるを常とする。

然し、會社に對する組合の特性は、資本と勞働との協同方法に於てでなく、非獨立的共同經濟と會員の各個人的家庭又は營利經濟との結合に於て成立する。此結合の結果、組合と會員間に契約的義務、即、販賣組合にあつては供給、購買組合にあつては買取、信用組合にあつては資本責任の義務を生ずる。此義務及義務から生ずる會員の個人經濟と共同的經濟間の密接關係は組合の本質である。即、之等の要素が減少すればする程、夫丈組合から會社に變ずる。之を上例の共同砂糖工場に就て云へば、即砂糖大根供給義務ある株主數が此義務無き株主數に比し減少すればする程、益々會社に變じて行く。斯く組合が會社に改造されることは決して稀でない。之に就ての好例がヅ



イーンにある。ヴィーンの旅館主及大料理業者等は連合して組合式大製氷工場を設立した。此製氷工場は好成績を挙げた。即、會員へ殆んど以前の半値で氷を供し而も規定の剩餘金を分配し得た。然し、持分譲渡の結果、旅館主等の如く氷を大量に消費しない人にも、持分が漸次移されるに至つた。而して、之等の人々は、氷の廉價供給よりも、其持分に對する可能的大利益分配の方を利益とする故に、此組合が、漸人の手次、利益目的の獨立共同企業、即、會社に變じた。

以上で、組合の本質を明示し得たと思ふ。

## 二 組合法

獨乙の組合組織は、一八八九年五月一日の帝國法律で新規定を受けた。此以前には、全財産を以てする全會員の無限責任が専ら行はれたが、七十年代の恐慌に於て、之が不都合と感ぜられ、組合より株式會社に變更するものを數多生じた。今日は、無限責任の外、有限責任をも認め、監事に無限追加拂込の義務を課して居る。夫故、組合の債務に對する各會員の責任は、(一)組合及、直接其債權者に對し全財産を以てする無限責任、又は、(二)組合が債務を有する場合、其全財産を以て間接に債權者へ責任を負ひ、債權者を満足せしむるに必要な追加拂込を組合へなすべき無限追加拂込責任、又は(三)組合及、直接、債權者へ豫定の全額を以てする有限責任の何れかである。(二條)此第三の場合、各會員の責任額は、其營業持分額より下ることを得ない。

(一二五條)無限責任及無限追加拂込責任の組合にあつては、組合員が營業持分額以上



の出資を要せぬ。(一一二條及一二〇條)

組合は理事(Vorstand)及監事(Aufsichtsrat)を置くを要し、此兩者は其會員、即、組合員たるを要す。此外、組合員の全體から成立する總會(Generalversammlung)なる機關があつて、各組合員は議決權を持つ。會社の場合と違つて、組合員は、通常、全權委任者によつて議決權を行使し得ない。(四一條)組合にあつて、多くの會社よりも、會員間の個人的關係要素が著しく現はれるのは、此結果であつて、其經濟活動方法の結果ではない。

純益分配法の如何、即、資本持分に比例して行ふか、又、各會員と組合間の取引高に比例して行ふかは、組合の本質に對し重要でない。法令で別段の定めない限り、法律は、通常、前者を採る。後者の分配法は消費組合に屢々行はれる。然し、純益の獲得は、大體、組合の目的でない。消費組合に純益が現はれるは、組合が會員へ態と土地慣用値段で商品を提供し、而して、時々組合との取引高に應じて會員の爲預るのが

専ら貨幣額なるによる。

此解釋は、組合が其勤勞を會員の外非會員にも與ふる場合——例へば、購買同盟は、調達商品を非會員にも販賣するに就ても當る。此非會員に對する販賣は、小賣商組合の運動が起つた爲、第八條によつて、獨乙の消費組合に禁せられた。併し諸外國では此種の制限がない。

然し、法律上、組合の形態を持たずして、他の組織(株式會社、有限責任會社、單純組合等)をなせる同盟中、經濟的に組合と稱し得べきものが數多ある。官廳の組合統計に包括せるは、組合として登記せる同盟丈である。此他を加算すれば、一九一一年中葉に於て、獨乙の組合總數、三萬以上、其會員數百五十萬以上を算する。又、其財產六億四千馬、其取引高二百二十七億五千萬馬を算する。